

令和7年度
自己点検・評価報告書

令和8年6月
山口学芸大学

目次

目次	I
I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
1. 建学の精神	1
2. 大学の基本理念(教育理念とビジョン)	2
3. 使命・目的	3
II. 沿革と現況	3
1. 学校法人及び本学の沿革 ㊦ エビデンスデータ集【表1】	3
2. 本学の現況	3
大学名 山口学芸大学	3
所在地 山口県山口市小郡みらい町一丁目7番1号	3
学部構成	3
学生数、教員数、職員数	3
3. 組織図 ㊦ エビデンスデータ集【資料2】	3
III. 自己点検・評価報告	4
IV. 本学における自己点検・評価への取組み	43
1. 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本的考え方 — 評価の目的と基本方針制定の趣旨について—	43
2. 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本方針	45
3. 山口学芸大学・山口芸術短期大学における教職課程の自己点検・評価の実施要領	47

1. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神

学校法人宇部学園（以下「本学園」）は、郷土の先覚者である吉田松陰の至誠に徹した生涯に感銘を受けた二木謙吾初代理事長が、その精神「至誠」を建学の精神と定めて、昭和20年財団法人宇部女子商業学校を設立し、宇部女子商業学校を運営したことから始まる。

第二次世界大戦後、新たに公布された教育基本法の下で、昭和23年の学制改革により、宇部女子商業学校を宇部学園女子高等学校と改称し、宇部学園女子中学校を併置した。昭和26年に財団法人宇部女子商業学校の寄附行為により、学校法人宇部学園に改組した。

また、昭和40年に宇部女子高等学校並びに宇部女子中学校と改称し、昭和41年には、宇部女子高等学校美祢分校を開校した（昭和51年美祢中央高等学校と改称）。このように幾多の変遷を重ねながらも創設時から「独立自尊」「至誠一貫」「敬愛感謝」を校訓としており、この校訓は、宇部女子高等学校が慶進高等学校、宇部女子中学校が慶進中学校、美祢中央高等学校が成進高等学校と改称され男女共学となった現在においても、その中核をなす「至誠」が学校の理念として引き継がれている。

昭和43年には、明治維新百年を記念して山口芸術短期大学を音楽科、生活芸術科の二学科で開学した。その後、昭和49年に幼児教育科を増設した。

平成19年、既設の「山口芸術短期大学」を母体として、より高度化・多様化する保育、教育の課題に適切に対応できる保育士、幼稚園・小学校教諭の養成を目指して「山口学芸大学」（以下「本学」）を開学した。

■建学の精神 ～至誠～

「至誠」とは「真心（まごころ）を尽くす」ということである。

「自らが授かったかけがえのない天分を、渾身の努力を尽くして最大限に伸ばし高め、社会に貢献しようとする、人としてのあり方」をいう。

■宇部学園の使命

建学の精神「至誠」を具現化した教育を基盤として、多様な価値観に触れる教育活動の実践を積み重ね、時代の変革に対応し、地域社会に貢献できる人材を育成する。

郷土の先覚者 吉田松陰先生は、幕末期という時代の大転換期にあって、日本の将来を真剣に考え、まごころの限りを尽くして学問を探求し、自ら行動するとともに、多くの門下生を育てられた。先生の至誠を貫いた深い学びと気概ある行動は、多くの人々を動かして近代日本の扉を開き、その高い志は門下生へと受け継がれた。

二木謙吾初代理事長は、松陰先生の「至誠」に徹した生涯に感銘を受け、門下生一人ひとりの長所に目を向けて前途有為な人材を数多く育てたその教育を範として、戦中・戦後の混乱期の中、「至誠」の心を建学の精神と定め、宇部学園を創立された。

以来、七十有余年にわたり、宇部学園は、激しい社会情勢の渦の中にあっても、常にこの建学の精神「至誠」を機軸とし、揺るぎない伝統を築き上げてきた。

これからの時代は、多様性の時代であり、人知を超えた変革の時代になるといわれる。

このような時代なればこそ、この学園に集う者すべては、この建学の精神の意味を改めて見つめなおすこととした。

一人一人のかけがえのなさ、それゆえに自分を大切に、努力をすることの重要性を説かれた初代理事長の人間観に思いを馳せ、ここに改めて、建学の精神に込められた初代理事長の思いを再定義して受け継ぎ、「至誠」を、予測困難な未来をたくましく切り拓いていく道標とする。

2. 大学の基本理念(教育理念とビジョン)

■教育理念

建学の精神「至誠」にもとづき、芸術を基盤とする教育を発展させ、時代の変革に対応できる多様性・柔軟性を備え、地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。山口学芸大学で学ぶ学生は、他者に対する深い愛情とあらゆるものへの感謝の心を培います。そして、

■ビジョン

建学の精神「至誠」の心の継承と、芸術を基盤とする教育から時代の求める STEAM 教育を展望し、リベラルアーツ教育を充実することで、豊かな人間性とグローバルな視野を持つ教育者・保育者を養成する大学の実現をめざします。

山口学芸大学は 2007 年の創設以来、建学の精神「至誠」にもとづく「芸術を基盤とする教育」の実践を通して、豊かな感性と創造力、高度な専門性と実践力を併せ持つ教育者・保育者を多数輩出し、地域社会の発展に寄与してきました。

超スマート社会 (Society 5.0) の到来に備え、グローバル化の進行、高度情報化社会の進展など社会は加速度的に変化を続けています。このような時代において、山口学芸大学は、教育者・保育者を養成する大学として、地域社会の発展にさらに寄与できるよう、「学部学園ビジョン 2030」に基づき、将来像を示すこととしました。

1) 山口学芸大学がめざす将来像

山口学芸大学は、本学の不変の使命である建学の精神に込められた「志（こころざし）」を継承し、学生一人ひとりの天賦の才を可能な限り伸ばすとともに、他者に対する深い愛情と社会の一員としての使命感・責任感を醸成することをめざします。

同時に、これまでの「芸術を基盤とする教育」を大きく発展させて、時代が求める新たな STEAM 教育を展望し、本学のリベラルアーツ教育を充実します。この中で、教育・保育の根幹である豊かな感性や表現への意欲、創造力の育成に加えて、複合的な問題への対処や、未知の課題への対応、多角的な判断等を可能にする課題解決能力、情報技術活用能力、コミュニケーション能力を育成します。

さらに、学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実践者となる学生を社会に輩出できるよう、社会的汎用性と豊かな人間性、グローバルな視野を備えた人材を育成し、地域社会の発展に貢献し続けます。

また、これらを確実に実現するために大学運営のより一層のガバナンス強化を図り、財政基

盤の維持・強化にも積極的に関わります。

2) 学生がめざす将来像

山口学芸大学で学ぶ学生は、他者に対する深い愛情とあらゆるものへの感謝の心を培います。そして、持続可能な社会を構築するために、変わりゆく社会のなかで子どもたちが「生きる力」を持って Society 5.0 を牽引する存在になることをめざします。そのために、多様な感性や創造性を捉え、伸ばす力、情報通信技術（ICT）や数理データ科学等を活用する力、地域コミュニティをつなぎながら教育・保育・子育てに関わる力を獲得できるよう、たゆまぬ努力を続けます。

3. 使命・目的

建学の精神及び教育の理念に基づき、本学の使命・目的及び教育目的を以下のとおり定め、学則第1条に明記している。

■山口学芸大学学則（目的）  エビデンスデータ集 【資料1】

II. 沿革と現況

1. 学校法人及び本学の沿革  エビデンスデータ集 【表1】

2. 本学の現況


大学名 山口学芸大学


所在地 山口県山口市小郡みらい町一丁目7番1号


学部構成


山口学芸大学	教育学部教育学科
山口学芸大学大学院	教育学研究科子ども教育専攻

学生数、教員数、職員数

(1) 学生数  エビデンスデータ集 【表2-1、表2-2】

(2) 教員数  エビデンスデータ集 【表3-1、表3-2】

(3) 職員数  エビデンスデータ集 【表4-1、表4-2】

3. 組織図  エビデンスデータ集 【資料2】

Ⅲ. 自己点検・評価報告

【教育1】新たな教育理念・ビジョンに基づく教育の質保証

1. 宇部学園ビジョン2030の浸透

(1) 建学の精神・教育理念・ビジョン2030をステークホルダー（教職員、学生、保護者、高校生、地域等）へ周知する。

- ① 学生への周知は、オリエンテーション、初年次教育、入学式や式後の学長・学部長の挨拶等において、パワーポイント等の視覚的資料を用いて、継続して周知していく。また、教職員へは、新人研修や夏期・冬期の理事長・学長あいさつで周知する。特に学修成果、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、シラバスとの関連性については、学生には初年次教育及び各授業において、教職員には年度はじめの会議で説明する。

【報告内容】

学生に対しては、大学の教育理念、大学がめざす将来像及び学生がめざす将来像について、在学生へのオリエンテーションや新入生への初年次教育で説明し、本学が行う教育について再確認することで学園ビジョン2030の浸透を図っている。オリエンテーション等への出席率は、在学生が92.1%、新入生は100%であり、建学の精神や教育理念等の周知は十分に行われた。

教職員に対しては、学内諸会議の冒頭にて、教育界の動きやそれに沿った学園ビジョンの実現について常に確認がされている。加えて、学園長及び学長からは教職員及び学生（新入生・卒業生）に対して、節目節目の挨拶の際に、建学の精神やそれに込められた創立者の思いなどについて丁寧な説明がなされている。

「学生生活に関するアンケート調査」において、「本学の建学の精神、教育理念を理解していますか」の設問に「理解している、または、聞いたことがある」と回答した学生の割合は、令和6年度の92.1%から89.8%と若干低下したものの、令和7年度目標値（100%）には届かなかったが、学生の理解度は向上しているといえる。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

- (1) オリエンテーション及び初年次教育の該当回の学生の出席率：在学生 92.1%/新入生 100% (100%)
(2) 建学の精神、教育理念の理解度：89.8% (100%)

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

令和4年度以降、学生への周知は、オリエンテーション、初年次教育、入学式や式後の学長・学部長の挨拶等において、パワーポイント等の視覚的資料を用いて、継続して周知してきた。その結果、学生生活アンケートにおいて、「本学の建学の精神、教育理念を理解していますか」の設問に「理解している、または、聞いたことがある」と回答した学生の割合は、令和5年度が89.6%、令和6年度が92.1%、令和7年度が89.8%とかなり浸透したといえた。また、教職員へは、新人研修や夏期・冬期の学園長・学長あいさつで丁寧な説明が行われ、周知された。学修成果、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、シ

ラバスとの関連性については、学生には初年次教育及び各授業において、教職員には年度はじめの会議で説明した。

以上のことから、「学園ビジョン 2030」は広く周知され、浸透したといえる。

②引き続き非常勤講師に周知し浸透度を高めるため、非常勤講師との意見交換会において、建学の精神・教育理念・ビジョン 2030 について説明する。また、保護者、高校生、地域への周知については、Web サイトでの広報の工夫により学園ビジョンの浸透を図る。非常勤講師には、学修成果、ディプロマ・ポリシー、シラバスとの関連性についても説明する。

【報告内容】

建学の精神・大学の教育理念・ビジョンについては、本学 Web サイトで広く学外に周知するとともに、非常勤講師に対しては、年度当初の授業開始前に意見交換会を開催し、配付した資料に基づき丁寧に説明を行った。シラバスの説明時にも、ディプロマポリシーや学修成果との関連についてその重要性を伝えた。令和 7 年度は、授業開始に先立ち行われ、出席者は 21 名（53%）であったが、欠席者全員に資料を郵送するとともに、当日の説明及び質疑応答の様子をビデオに録画し、オンデマンド配信を行うことにより周知を図った。欠席者 19 名中 16 名が視聴し達成値としては 92.5%である。

高校生や保護者に対しては、各期のオープンキャンパスにおける学部概要説明の中で建学の精神やビジョンに触れ、一層の浸透を図っている。

以上のことから、建学の精神や教育理念、ビジョン 2030 をステークホルダーへ周知する計画は、順調に推移している。

【令和 7 年度目標と年度末達成状況】※令和 7 年度目標を（ ）で示している。

「建学の精神・教育理念・ビジョン 2030」を周知した非常勤講師の割合：92.5%（100%）

【前期 5 カ年間（令和 3～7 年度）報告内容】

非常勤講師との意見交換会の出席率は、年度によりばらつきがあったが、令和 5 年度から録画によるオンデマンドでの視聴が可能となり、周知の徹底が進んだ。初年度は、非常勤講師全体の 50%を目標に計画を立て、5 年間で概ね 100%まで達成したことから、順調に周知が図られたと言える。また、地域に対しても建学の精神・大学の教育理念・ビジョンについて、本学 Web サイトで広く学外に周知したほか、高校生や保護者に対しては、各期のオープンキャンパスにおける学部概要説明の中で建学の精神やビジョンに触れ、一層の浸透を図った。

③「宇部学園創立 80 周年」を記念して、建学の精神、教育理念の共有・浸透を目的とした事業（記念誌編纂事業、資料保存・資料展示事業、講演会・祝賀会事業）を企画・実施する。

【報告内容】

80 周年記念 5 事業（①記念誌編纂事業、②資料保存・資料展示・各部門資料展示事業、

③創業者胸像の尊厳確保事業、④記念式典・記念講演会・祝賀会事業、⑤新年互礼会事業)は令和7年度末をもって成功裏に終了した。各事象の概要は以下のとおりである。

①記念誌編纂事業は慶進中・高等学校が主担当となって編集等を行い、令和8年2月に完成した。②資料保存・資料展示・各部門資料展示事業は慶進中・高等学校が主担当となって実施し、令和7年12月～令和8年2月の間、持ち回りで各部門での展示を実施した。③創業者胸像の尊厳確保事業は大学が担当し、昭和60年11月に顕彰事業委員会によって建立・寄贈した4体の胸像の確認と整備を実施した。特に、山口県教育会寄贈の胸像は再整備することになり、令和8年1月に教育会館1階Fロビーへの再設置を完了した。④記念式典・記念講演会・祝賀会事業は大学が担当し、令和8年3月10日に山口グランドホテルで開催した。記念講演として一坂太郎氏をお迎えして「吉田松陰と松下村塾」をテーマにご講演をいただいた。宇部学園役員・評議員、教職員が出席して大盛況のうちに終了した。⑤新年互礼会事業は成進高等学校が担当し、令和8年1月に実施して各部門の教職員が出席した。

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

本事業は「学校法人宇部学園は、初代理事長 二木謙吾先生が昭和20年3月に財団法人宇部女子商業学校を山口県宇部市に設立、令和7年度には80年を迎える。これまでの80年を振り返るとともに、宇部学園全教職員並びに各学校が相互の連携を図りながら、至誠の心を未来に継承するために社会変化や多様性への対応を促進し、宇部学園ビジョンの確実な実現につなげる」ことを目的として、令和5年7月の第1回常勤理事会において「創立80周年記念事業企画委員会」の設置を決定し、5事業（①記念誌編纂事業、②資料保存・資料展示・各部門資料展示事業、③創業者胸像の尊厳確保事業、④記念式典・記念講演会・祝賀会事業、⑤新年互礼会事業）の企画・実施を進めることとした。その後、数回の常勤理事会を開催し、事業の進捗を確認しながら計画を達成した。

本事業が成功裏に終了したことから、目的は達成できた。

2. 教学マネジメントの機能強化

(1)内部質保証を確保するための自己点検・評価活動及び外部評価を継続的に実施する。

①内部質保証の確保及び令和7年度の認証評価受審に向け、前回の認証評価における課題等を確認し、認証評価機関が定める基準に基づく自己点検評価を実施する。

【報告内容】

認証評価受審に向けた自己点検評価書及びエビデンスデータ等の作成は、大学認証評価部会が中心となって取りまとめを行い、自己点検・評価委員会等の審議を経て提出した。

また、書面質問・依頼事項等の対応も大学認証評価部会が中心となり対応を行った。

実地調査時において指摘された事項については、担当部課及び委員会において改善に向けた取り組みを行っている。

評価結果は「適合」で各基準を満たしているとの判定であったが、評価報告書において「改善を要する点」として指摘された事項がある。これに関しては既に改善済みではあるが、

後日、改善報告書の提出が求められており、指定された期間に提出する予定である。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。
認証評価機関の準備及び評価結果における課題に基づいた令和7年度自己点検評価書の作成：100%（100%）【前期計画実績報告】

【前期5カ年間（令和3～7年度）報告内容】

認証評価受審に向けた自己点検評価書等の作成過程で、改善すべき事項を確認し修正することができたこと、また、実地調査時で課題等の指摘を受けたことで、普段気づくことができなかつたことに気づくことができたことで、効果的な自己点検・評価活動を実施することができた。

評価結果は「適合」で各基準を満たしているとの判定であったが、評価機構から「改善を要する点」、＜参考意見＞で指摘された事項がある。これらについては既に改善に向けた取り組みを行っている。

認証評価受審は、普段気づいていないことについて気づかされる効果があり、本学の自己点検・評価活動の充実に資するものとなった。

(2) 新たな教育理念との整合性を図るために、3つのポリシーを見直し、学内外に周知する。

※「3つのポリシー」とは、「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）」をいう。

①すべての授業の初回で、3つのポリシーや学修成果との関係に触れ、学生への周知を徹底するとともに理解度を把握する。

【報告内容】

ディプロマ・ポリシーの学生への周知については、各授業の具体的な学修内容や学修成果との繋がり視点から、初回の授業で教員から学生に対して、達成目標とディプロマ・ポリシーとの関係について説明することが重要である。このため、常勤の教員へは学内会議で、非常勤の教員には非常勤意見交換会において周知するとともに、各学期の開始時に依頼文を配付することで徹底を図った。このことにより、集中講義を除く169科目中162科目（95.9%）で教員の働きかけがみられ、目標値100%には届かなかったものの、周知が図られているといえよう。

また、「学生生活に関するアンケート調査」において、「本学の3つのポリシーを理解していますか」の設問に「理解している、または、聞いたことがある」と回答した学生の割合が、令和6年度の95.3%から96.4%に増加し、令和7年度目標値（100%）には届かなかったが、3つのポリシーの学生への周知、認知は進んだといえる。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

(1) 授業において学修内容とディプロマ・ポリシー、学修成果との関連について、教員が説明した科目数の割合：95.9%（100%）

(2) 学生生活アンケートにおいて、「本学の3つのポリシーを理解していますか」の設問に「理解している、または、聞いたことがある」と回答した学生の割合：96.4%（100%）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

令和5年からの3年間を通して、すべての授業の初回で3つのポリシーや学修成果との関係に触れ、学生への周知を徹底して各ポリシーの理解度を高めるように努め、理解度を把握してきた。非常勤の教員に対しても、口頭だけでなく、文書を配付して依頼した結果、令和5年度に89.5%、令和6年度に94.2%、令和7年度に95.9%と、集中講義を除くほとんどの科目で説明が実施された。その結果、学生生活アンケートにおいて、「本学の3つのポリシーを理解していますか」の設問に「理解している、または、聞いたことがある」と回答した学生の割合は、令和5年度は89.5%、令和6年度は95.3%、令和7年度は96.4%であった。学生への周知および認知は順調に進んだといえる。しかし、目標の100%には届いていないため、今後においても引き続き周知を徹底していく。

(3) 教育の質の向上を図るために、学修成果を量的・質的に把握・分析できるツールを検討・開発し、教育課程の見直しや学生への指導に活用する。

①必要に応じて常にデータ活用ができるよう、令和6年度に新たに作成した「アセスメントプラン」及び「アセスメントプランの具体的な実施における申合せ」を確実に実施し、評価指標のデータ収集率（格納率）を100%にする。また、学修成果や教育成果の学内会議における一次分析や、IR部会の分析結果を生かして教育改善を行う。

【報告内容】

山口学芸大学 学修成果の評価に関する実施方針（アセスメントプラン）及び山口学芸大学アセスメントプランの具体的な実施における申合せにもとづき、評価指標の全データを収集と格納を完了した。評価指標の測定結果に基づき、学内会議において学修成果の達成状況の点検と、測定方法の妥当性等について審議を行った。その結果、現行の査定手法は学修成果の把握に有効であることを確認し、現状の内容を継続して取り組むこととした。あわせて、今後も定期的に点検を実施し、必要に応じて改善を図ることを確認した。

また、IR部会において授業アンケートの自由記述部分の分析を行っているところであり、この分析結果の共有を図ることで、教育改善を進める予定である。

【令和7年度目標と年度末達成状況】 ※令和7年度目標を（ ）で示している。

(1) 「アセスメントプラン」及び「アセスメントプランの具体的な実施における申合せ」にもとづき、評価指標の全データを収集・格納する。：100%（100%）

(2) 「アセスメントプラン」及び「アセスメントプランの具体的な実施における申合せ」にもとづき、IR部会が、教育改善に資するデータ分析を行う。：1回（1回以上）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

令和4年度改正の山口学芸大学学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）及び山口学芸大学学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）細則を、教育改

善に、より活用しやすくするため令和5年度末に廃止し、令和6年度からアセスメントプランとして指標、運用方法ともに大幅に改善し、そのプランに基づいて分析、活用を始めた。

評価指標の測定結果に基づき、学内会議で学修成果の達成状況の点検と、測定方法の妥当性等について審議を行った。その結果、現行の査定手法は学修成果の把握に有効であることを確認し、現状の内容を継続して取り組むこととした。あわせて、今後も定期的に点検を実施し、必要に応じて改善を図ることを確認した。

IR 部会においても授業アンケートの自由記述部分の分析を行っているところであり、これらの分析結果の共有化を図り、授業改善を進める予定である。

②令和4年度以降の入学生について、学修ポートフォリオを継続して蓄積・活用し、教育課程見直しや指導方法等の改善に活かしていく。

【報告内容】

学修成果を量的質的に把握分析するツールとして開発したルーブリック評価表を含む「学修ポートフォリオ」を、令和4年度以降の入学生から学生が記述し、自己評価をしている。

令和7年度は、令和5年度入学生、令和6年度入学生、令和7年度入学生の全てがルーブリック評価表を記入するとともに、評価結果を用いて1年間の学修の振り返りを行い、チューターによる指導を受けた。令和4年度入学生については、教職実践演習の授業時に記入と振り返りを行い、卒業後の展望と合わせて議論した。

また令和6年度末のルーブリック評価の集計結果を学部会議で提示し、普段の学生の様子と合わせて教員間で確認を行った。その結果、評価基準に一部個人差がみられるもの、多くの学生が自らの学びを適切に評価していることを確認した。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。
ルーブリック評価表を記入し、チューターの指導を受けた学生の割合：100% (100%)

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

学修成果を量的質的に把握分析するツールとしてルーブリック評価票を開発し、その内容を含む学修ポートフォリオとして運用することができた。各学年のデータを蓄積しているが、今後はそれを活かして教育課程の見直し、授業方法の改善を行っていく。

③授業時間外の学修時間を確保するため、授業時間外の学修時間と具体的な学修内容をシラバスに記載し、その記載内容について初回の授業時に、学生に対して教員が説明する。

【報告内容】

学生の主体的な学修を促し、学修成果を高めるには、学生が授業時間外の学修時間を確保することも重要である。このため、これまでもシラバスには、時間外の学修時間及び内容について明確かつ適切に記載するよう学内会議等で説明し、学長の指示により行う「シラ

バス第三者チェック」において、非常勤講師も含む全教員の記載について確認している。

令和7年度も、令和6年度に続き、シラバスに記載した時間外の学修時間及び内容について、授業中に教員が学生に直接働きかけることを全教員に依頼し、学生のさらなる意識向上に努めた。この授業時間中の学生への働きかけについては、常勤の教員へは学内会議で、非常勤講師には非常勤意見交換会で周知し、加えて、各学期の開始時に依頼文を配付することで徹底を図ったことにより、開講科目において集中講義を除く169科目中162科目(95.8%)で教員の働きかけがみられ、目標値の100%に肉薄した。

一方、「1日あたりの授業時間外の学修時間」が「2時間以上」の学生の割合は1年17.7%、2年34.2%、3年38.0%、4年50.0%であり、全学年目標値に届かなかった。時間外の学修時間の確保は引き続き課題となっている。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

- (1) 授業時間外の学修時間及びその学修内容がシラバスに適切に記載されている割合：100% (100%)
- (2) 授業時間外の学修時間及びその学修内容を教員が授業時間中に働きかけた割合：95.8% (集中講義を除く) (100%)
- (3) 「1日あたりの授業時間外の学修時間」が「2時間以上」の学生の割合：1年生17.7%、2年生34.2%、3年生38.0%、4年生50.0% (各学年ともに80%)

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

令和6年度からの2年間の取組において、授業時間外の学修時間を確保するため、授業時間外の学修時間と具体的な学修内容をシラバスに記載し、その記載内容について初回の授業時に学生に対して教員が説明した割合は令和6年度の94.2%から令和7年度の95.8%へと増加した。しかし、1日あたりの時間外の学修を2時間以上行っている学生の割合は、令和6年度が1年生33.8%、2年生27.3%、3年生34.4%、4年生68.9%であり、令和7年度は1年生17.7%、2年生34.2%、3年生38.0%、4年生50.0%と低かった。説明はしても学生の時間外の学修時間が伸び悩んでいることは課題として残されているといえよう。授業時間外の学修時間の確保、さらには学修成果の向上に向け、シラバスへの学修内容の記載の具体化、学生への時間外の学修内容のより詳細な説明による一層の周知を図る必要がある。

以上のことから、令和8年度においても、シラバスに記載された学修時間が確実に確保され、学修成果が一層向上するよう、シラバスへの学習内容の記載をより具体的に示したり、初回の授業時に説明したりするなどのさらなる工夫を行う。

【教育2】教育内容・方法の改善

3. Society5.0の時代に求められる新たな資質・能力を兼ね備えた人材の育成

(1) 新たな教育理念に基づき、現行の教育課程を修正し、運用する。

- ① ビジョン2030の達成に向けて、経営部門、事務部門、教学部門の意思統一を図りながら、現行教育課程の検証・改善を行う。

【報告内容】

本学では、理事長指名の理事、学長、事務局各部長、学部長、各学科長、学科主任、参事、次長、各課長等で構成する「運営委員会」や「教授会」、戦略的課題等に関する協議・調整や全学的な意思統一を行う「学長企画会議」、さらに「教育課程委員会」「自己点検・評価委員会」などの常設の各種委員会を設置して、課題解決に向けて教職協働で意見交換をしながら教育改善に当たっている。

特に今年度は公益財団法人日本高等教育評価機構の実施する機関別認証評価を受審する年度であったこと、また、宇部学園ビジョン2030の後期計画を策定する年度でもあり、その対応を行っている。機関別認証評価は主に「自己点検・評価委員会」及び「大学認証評価部会」の下で、宇部学園ビジョン2030の後期計画は主に「学長企画会議」の下で、教職協働で意見交換をしながら対応を行った。

【令和7年度目標と年度末達成状況】 ※令和7年度目標を（ ）で示している。
教職協働の会議等の開催回数：4回/年（4回/年）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

令和4年度に「学長企画会議」を、令和5年度に「拡大学長企画会議」を立ち上げて、教職協働による意見交換を行う体制の整備を行っている。また、自己点検・評価委員会にIR部会を設けて、企画・IR委員会からの機能強化を行っている。

令和7年度の公益財団法人日本高等教育評価機構の実施する機関別認証評価の受審への対応や、宇部学園ビジョン2030の後期計画を策定への対応について、各委員会で対応を行っており、各委員会の審議等を通じて教職協働で意見交換をしながら対応する体制ができていると思われる。

②各授業科目の達成目標、内容を新たなディプロマ・ポリシーに沿って再確認・修正するとともに、履修者の成績、授業アンケートの評価等を参考に必要に応じて授業改善を行う。

【報告内容】

教育課程の適切な運用のために、各授業が教育理念やディプロマ・ポリシーに基づいた達成目標を設定するとともに、初回の授業での説明を通して、学生、教員がともに再確認している。

その達成の度合いを把握する学生の授業アンケートでは、「講義概要の狙いや到達目標は、達成できたかと思いませんか？」との問いに、「そう思う」との回答が8割以上あった科目は67.2%となっており、令和6年度より大幅に減少した。ディプロマ・ポリシーと各科目の達成目標について、継続的に見直し、さらなる意識付けが必要であると考えられる。教員には、学生の授業アンケート結果を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに基づく達成目標の達成度合いや授業方法等の評価結果を振り返り、授業改善に生かせるよう、授業改善報告書の提出を求めており、その提出率は81.8%と微減した。ただ、これは令和6年度後期が69.0%と低かったためであり、令和7年度前期だけを見ると、94.6%と大幅に増加している。

また、本学では、成績評価の適正化を確認する指標として、授業科目ごとの GP 平均（履修者の成績評価を 4～0 の数値（GP）で表し、GP の総和を履修者数で割った値）の目安をもうけ、2.0 以上 3.5 未満を適正範囲としている。適正範囲内であった科目の割合は、R7 年前期で 93.2%、R7 後期で 95.1%、通期実績は 94.2%となり、令和 6 年度（90.8%）より増加した。

これらのことから、令和 7 年度の計画は、適正範囲内であった科目の割合が増加したものの、三項目の指標全てについて目標値に達しておらず、特に学生の達成感が低いことは課題である。教員がディプロマ・ポリシーと達成目標について意識をより強く持ち、授業改善を図る必要がある。

【令和 7 年度目標と年度末達成状況】※令和 7 年度目標を（ ）で示している。

- (1) 授業アンケートにおいて「達成目標に対する評価」で「そう思う」（5 点満点で 4 以上）が 8 割以上の科目の割合：67.2%（100%）
- (2) 授業アンケートを実施した科目について、担当者が「授業改善等報告書」を提出した割合：81.8%（100%）
- (3) 科目ごとの GP の平均が適正範囲内（2.0 以上 3.5 未満）の科目の割合：94.2%（100%）

【前期 5 ヶ年間（令和 3～7 年度）報告内容】

令和 4 年度以降の 4 年間の取組において、授業アンケートで「講義概要の狙いや到達目標は、達成できたかと思いませんか？」との問いに、「そう思う」との回答が 8 割以上あった科目は、令和 4 年度が 82.4%、令和 5 年度が 93.1%、令和 6 年度が 83.5%、令和 7 年度において 67.2%と、この 2 年間に学生の自己評価が低下していることは課題となっている。ただ、その評価を受けた教員による授業改善報告書の提出の割合は増加傾向にある。また、履修者の成績から適正化を確認する指標として、科目ごとの GP 平均についても確認した。その結果、科目ごとの GP 平均が適正範囲内（2.0 以上 3.5 未満）であった科目は 9 割を超え、ほぼ満足できるまでに増加した。

令和 8 年度以降も引き続き、各授業の達成目標や内容がディプロマ・ポリシーを踏まえたものになっているか全教員に再確認を促すとともに、授業改善報告書の全員提出や GP 平均の適正化周知の継続により、授業改善を行う。

- ③新たな教育理念に基づき、学生が自ら学びを深めキャリア形成のための学修等に取り組むように、オリエンテーション等での理解を促すと共に、チューター面談等による個別の履修指導を徹底する。

【報告内容】

教育課程が適正に運用できているかは、個々の学生の履修状況の適正化で測る必要がある。今年度、1～4 年生全ての学生が各科目毎の学修時間を確保できるように本学が定めた「履修登録単位数の上限」を超えておらず、適正と判断する。

学生一人一人のチューター面談の実施状況については、「初年次教育の振り返りシート」でチューターとの面談欄の記入が確認された 1 年生は 96 名中 80 名（83.3%）であり、令和

6年度から大幅に減少した。原因として、個別指導の体制はできているが、面談時期が遅くなり、面談をしてもシートを提出しなかった学生が多かった可能性が考えられる。一方、2年生は98.6%、3～4年生はいずれも100%が面談指導を受けており、個別指導の徹底が図られている。

また、授業時間外の学修時間について、全学アンケートで1日の平均学修時間を「2時間以上」と回答した学生の割合は、1年生17.7%、2年生34.2%、3年生38.0%、4年生50.0%であった。令和6年度の調査結果を時系列で比較すると、現2年生～4年生において前年度を上回ったが、令和6年度の同学年と比較すると1年生、4年生は大幅に低くなっている。4年生については教員採用試験の前倒しが影響した可能性や、1年生は学修習慣が形成されていない可能性が考えられる。特に1年生は、今後、免許や資格取得に向けて、学びの深化やキャリア形成のための主体的な学修がより求められる時期となる。教員、学生に時間外学修の意義や内容等について理解を促すなど、今後のさらなる運用に向けて計画を進める必要がある。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

- (1) 年間の履修登録の上限（集中講義、実習を除く54単位）を超えていない学生の割合：100%（100%）
- (2) 履修カルテ、初年次教育による面談が実施された学生の割合（チューター欄の記入状況）：2～4年生99.5%、1年生83.3%（各学年とも100%）
- (3) 授業時間外の学修時間（2時間以上/1日）の確保状況：1年生17.7%、2年生34.2%、3年生38.0%、4年生50.0%（各学年とも80%）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

年度当初のオリエンテーションで履修計画の重要性を伝えるとともにチューター面談等による個別の履修指導を行っており、令和7年度も、1～4年生全ての学生において、各科目毎の学修時間を確保できるように本学が定めた「履修登録単位数の上限」を超えておらず、適正範囲内であった。

また、チューター面談もほぼすべての学生に対して実施され、個別の指導体制が構築されている。一方、授業外の学修時間は十分とはいえず、教員、学生に時間外学修の意義や内容等について理解を促すなど、今後のさらなる運用に向けて計画を進める必要がある。学修成果を高めるためには、授業時間外の学修時間を確保することが重要であるが、それを学生の自主性だけに委ねることは難しく、教員からの働きかけが大切である。そのため、令和8年度以降においても、オリエンテーションやチューター面談において時間外の学修を促すなど、引き続き継続した取組を実施する。

(2) 新学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等の改正内容を踏まえて、教育課程を再編成し、運用する。

- ①履修計画の指導において、地域活性化人材育成事業（SPARC）の試行実施、教職課程認定基準等を踏まえた新たな履修モデルを活用して、免許併有のメリットを学生に周知する。なお、SPARCについては、新入学生に対する適切なオリエンテーション等によ

り、文系 DX 人材育成の意義や必要性を周知していくとともに、CAP 制の範囲内で免許併有できるよう履修指導を行う。

【報告内容】

令和 7 年度に卒業予定の 4 年生は、国の方針を踏まえて再編成した教育課程を導入した最初の学年であり、達成指標(2)はその成果を押し量る指標となる。93.6%で目標値を上回っており、教育課程の再編は有効であったと判断できる。

一方で、令和 7 年度入学生については、昨年度までと同様に初年次教育において、免許併有の意義を説明し、履修モデルを用いて履修計画について指導してきたが、1 年後期（1 月）に実施した希望調査では、2 種以上の免許・資格の取得を希望する学生が 87.6%で目標を満たしていない。調査した令和 5 年度生および令和 6 年度生は同時期に 95%以上であったことと比較すると、著しく低下している。この結果が、当該学年に限定した傾向なのか、今後も続いていくものかは注意して検証していく必要がある。

【令和 7 年度目標と年度末達成状況】 ※令和 7 年度目標を（ ）で示している。

(1) 2 以上の学校種の教員免許取得を希望している 1 年生の割合：87.6% (97%)

(2) 2 以上の学校種の教員免許を取得した学生の割合：93.6% (90%)

【前期 5 ヶ年間（令和 3～7 年度）報告内容】

教員免許取得に必要な総単位数を軽減する「義務教育特例」の新設や幼保一元化という国の方針を踏まえた教育課程を令和 4 年度入学生から導入している。免許併有が必要とされる社会的背景とそのメリットについて初年次教育で周知し、履修モデルを用いて進路選択や履修計画について具体的に指導してきた。その具体的な成果が、複数の教員免許（保育士資格を含む）の併有である。各年度の卒業生の実績をみると、令和 3 年度卒業生が 73.1%であったが、年々上昇し、令和 7 年度卒業生は 93.6%と目標値を達成しており、教育課程の再編は有効であったと判断できる。

ただし、令和 7 年度入学生については 1 年修了時の希望調査でも 87.6%と低く、学年が上がるごとに下がる傾向から勘案すると、さらに低下することが予測される。令和 8 年度以降の履修指導について再検討する必要がある。

②免許法施行規則等の改正（令和 3 年 8 月）の趣旨に沿って ICT 活用指導力に関して新設、再編した授業科目の運用について検証し、改善をする。令和 7 年 4 月から、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）関連科目ならびに SPARC 連携開設科目履修等を推奨し、数理・データサイエンス・AI を活用する学習機会の拡充を図る。

【報告内容】

授業で専任教員が ICT 機器を活用する割合は年々上昇しており、令和 7 年度は 93%、目標値 90%を超えた。令和 7 年 8 月に活用事例の報告ならびにワークショップを含む FD 研修等が開催され、授業での利活用が促進されたと評価できる。

学生の ICT 活用指導力については、令和 7 年度卒業予定者（4 年生）を対象に「教員の

ICT活用指導力チェックリスト」(文部科学省)を参考に4つの調査項目を設定し、5件法(S・A・B・C・D)で令和7年12月から1月にかけて調査を実施した。その結果、自身の活用指導力に「自信がある」(5段階でB以上)と回答した学生は71.8%であった。目標値90%には達しなかったが、令和6年度実績58%を上回った。

以上より、教育職員免許法施行規則等の改正趣旨に沿った教育課程の再編と運用により、ICT活用指導力の向上について一定の成果がみとめられる。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を()で示している。

- (1) 授業でICT機器(BYOD/電子黒板等)を活用する科目数の向上：93.2% (90%)
- (2) 卒業時の学生アンケート(「教員のICT活用指導力チェックリスト(文部科学省、全国平均81.5%)」を使用)でICT活用について「自信がある」(5段階(S~D)でB以上)と回答した学生の割合：71.8% (90%)

【前期5ヵ年間(令和3~7年度)報告内容】

本学における授業でのICT機器利活用は、データを取り始めた令和4年度63%より年々増加し、令和7年度には90%以上の科目で利活用が進んだ。一方、卒業予定者(4年生)を対象としたICT活用指導力に対する調査では、調査開始時である令和4年度から令和7年度まで、50%から75%の間で推移しており、文部科学省が実施した現職教員対象ICT活用指導力調査結果の全国平均(令和6年度結果81.5%)には届かなかった。この点において、Society5.0の時代に求められる新たな資質・能力を兼ね備えた人材の育成に関して、依然として取り組みの深化が必要である。

GIGAスクール構想第2期(令和6年度~令和10年度)では、第1期で掲げられたデジタル教材の導入、双方向的な教育の実施に加え、「協働的学び」の本格的な推進やAI教材・学習データの利活用、校務DXによる効率化などが重点化されている。これらの動向を踏まえ、本学においても数理・データサイエンス・AI教育プログラムを基に、教育DXの深化に向けた学習機会の拡大を図る必要がある。

(3) 主体的な学びへの動機付けとなる、体系的な初年次教育の内容を検討し、実施する。

- ① 現行の入学前セミナー、入学前課題の内容について、入学者へのアンケート調査を実施し、その結果を検証したうえで、必要に応じて修正、実施する。また、学生に「基礎学力テスト」の点数を開示すると共に、前期末にも同テストを実施することで主体的な学びへの動機づけを図る。

【報告内容】

主体的な学びへの動機付けを目的に、総合型選抜、学校推薦型選抜に合格した入学予定者を対象とした入学前セミナーを令和6年12月に行った。セミナー参加者に入学後に行ったアンケートでは、98.1%の学生が「意欲が高まった」(4段階中3段階以上)と回答しており、セミナーが有効であったと判断できる。

基礎学力テストは、基礎学力に関する自らの学修課題を確認することを目的に、入学前課題として予告したうえで、入学直後に実施。さらに前期末にも同様のテストの実施を予

告し、学修を促した。しかし、1回目より2回目のテストの方が得点が高かった学生は93名中54名(58.1%)に留まった。この点では、基礎学力テストは学生の主体的な学びの動機としては十分に機能していない。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を()で示している。

(1) 入学前セミナー参加者へのアンケートで「意欲が高まった」と回答した学生の割合：98.1% (100%)

(2) 「2回目の基礎学力テストの点数が、1回目より上がった学生の割合：58.1% (98%)

【前期5ヵ年間(令和3~7年度)報告内容】

主体的な学びへの動機づけは入学前からの働きかけが大切であると考え、総合型選抜、学校推薦型選抜に合格した入学予定者を対象に入学前セミナーを実施するとともに、入学前課題を提示し、入学後の基礎学力テストについても予告してきた。さらに、令和6年度からは1年前期末にも同様のテストを予告したうえでを行い、入学後にも基礎学力を高めるための自主的な学びを促してきた。入学前セミナーや入学直後の基礎学力テストについては、ほぼ全ての学生が「意欲が高まった」と回答しており、有効性が確認できた。しかし、前期末の基礎学力テストとの比較では、2学年しか調査を行っていないが、学年による差が大きく、この数値だけで効果を測定することは難しい。

令和7年度入試から公募制学校推薦型選抜で他大学との併願が可能になったため、入学前セミナーに参加した高校生が全員入学するわけではなくなった。入学前セミナーは入学予定者の主体的な学びへの動機づけとともに、入学を迷っている高校生に入学を決意させるための機会ともなるため、セミナーのあり方についてより検討を重ねる必要がある。

②SPARC教育プログラムを含む本学独自の教育課程が理解できるように「大学教育基礎演習」のシラバスを再検討するとともに、現行のプログラムについては、学生の振り返りシートの結果を担当教員にフィードバックし、授業内容を検討してもらい開講する。

【報告内容】

学生の主体的な学びを実現するためには、大学生としての基礎的な知識・技能とともに、本学の教育課程の理解が重要になる。そこで初年次教育科目として「大学教育基礎演習」を編成し、文部科学省が示す初年次教育の内容に加えて、本学のカリキュラム構成と履修モデルの説明と、本学の特色ある科目を体験的に学ぶ機会を設けた。

その内容が学生の主体的な学びの動機づけになっているか検証するために、前期終了時の「振り返りシート」において各回の授業内容への興味を4段階評価で質問した。その結果、28項目全てで、8割以上の学生が「興味を持てた」「少し持てた」という肯定的な回答であった。また、同じく「振り返りシート」で初年次教育を踏まえての自己課題および目標の記載を求めたところ、全学生が記載していた。以上のことから、再編した「大学教育基礎演習」は、主体的な学びの動機づけとして機能していると評価できる。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

(1) 「振り返りシート」で、「興味を持てた」「少し興味を持てた」と回答した学生の割合が8割以上の項目数の割合：100%（100%）

(2) 振り返りシートで自己課題および目標について記載できた学生の割合：100%（100%）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

文部科学省が示す内容を踏まえた初年次教育は、令和3年度に従来あった「子ども基礎演習」の科目を再編するかたちで始め、令和4年度入学生からは「大学教育基礎演習」として体系的に編成した。その内容が学生の主体的な学びの動機づけになっているかを検証するために、授業アンケートも兼ねた「振り返りシート」で令和4年度から調査を行ってきた。

令和4年度は、設問が「理解できたか」であったため、大半の項目で否定的な回答が多かった。動機づけという点から、「興味を持てたか」に設問を変え、さらに令和5年度からは5段階評価から4段階評価に変更したことで、全項目で8割以上の学生が「興味を持てた」「少し持てた」という肯定的な回答となった。また、自己課題および目標についても全学生が自分の考えを記載しており、当該授業が学生の主体的な学びの動機づけとして一定の役割を果たしていると判断できる。

(4) 地域を活用した教育プログラムのあり方を検討し、実施する。

①3 大学で主催するイベント等を通じて各大学の文系 DX 人材養成について訴求する場を設けることで、本学への志望度の低い高校生に対して文系 DX 教員の養成に関する情報を発信する。

【報告内容】

新入生の SPARC に対する認知は、昨年度より 13 ポイント減少し、2 年連続で目標値を下回った。この結果を 4 月の SPARC 推進室会議で検討した結果、印刷物や Web サイト等の広報媒体のボリュームに変更はなかったが、認知向上に最も効果的である接触広報のボリュームが縮小されていたことが判明した。主にオープンキャンパスでの学部紹介で SPARC に関する説明を適切に盛り込むこととした。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

令和7年度入学生へのアンケートによる SPARC の認知測定：72.8%（90%）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

令和5年度段階で計画当初の達成指標であるアクセス数の確認が、アクセス情報の提供サービスの有料化により困難となったため、新たな達成指標を「新入生の SPARC 認知」として令和6年度からデータを収集した。2年間（令和6・7年度）における認知率は86.3%から72.8%へと下降した。新入学生アンケートの総合的な分析から、オープンキャンパス等の直接接触における広報の重要性とともに、その効果を定点観測することの必要性を強く認識したことから、今後も継続が必要と思料する。

②試行中の SPARC 教育プログラムについて、多様な情報を学部や教務等の事務局と共有する。

【報告内容】

本年度中は 7 回の SPARC 推進室会議を開催した。会議では SPARC 教育プログラムの実施状況ならびに登録者の学習状況を共有するとともに、令和 10 年度に再構築する学位プログラムおよびこれにともない本学から提供する連携開設科目、令和 8 年度以降に実施される「やまぐち SPARC 高校生先取り履修」制度について検討を継続し、学部・事務局で方向性を確認した。

【令和 7 年度目標と年度末達成状況】 ※令和 7 年度目標を () で示している。
SPARC 教育プログラムと本学教育との共通理解を図るための協議等の開催数：7 回/年間
(SPARC 推進室会議 6 回/年間)

【前期 5 ヶ年間 (令和 3～7 年度) 報告内容】

過年度 3 年間の開催状況は、7 回・8 回・7 回であり、いずれの年度も目標値を上回ったものの、この指標については目標達成と会議開催回数との間で蓋然性が乏しいため、後期計画での継続は不要と史料する。

③「子ども学」「グローバル学」科目群等において、地域を活用した教育プログラムを新たなフィールドを開拓しながら継続的に実施する。

【報告内容】

令和 7 年度は、「子ども学」「グローバル学」科目群において、9 か所と連携した企画を計画・実施し、目標値であった 15 か所を下回った。

「子ども実地研究」では、①山口市立小学校での交流、②旭幼稚園でのイベントの実施、③嘉川子ども館での親子との交流、④NPO 法人こどもステーション山口と連携した本学に子どもたちを招いてのイベントの企画などを実施した。

「子ども表現実践演習」では、県内にある 4 つの障害者支援施設で施設見学実習を実施した。

「地域課題解決演習 (PBL) I」「地域課題解決演習 (PBL) II」では、名田島自治会連合会 1 ヶ所と連携した授業を実施した。

【令和 7 年度目標と年度末達成状況】 ※令和 7 年度目標を () で示している。
地域の小中学校、施設、企業、組織等と連携した企画の数：9 か所 (15 か所)

【前期 5 ヶ年間 (令和 3～7 年度) 報告内容】

上記科目群での取り組みはこれまで順調に継続している。学生にとって実際の現場に触れる機会となり、地域コミュニティをつなぎながら教育・保育・子育てに関わる力を獲得することができた。

今後も、学生の授業としての学びを最善なものとするを図りながら地域を活用した

教育プログラムを実施する。

④県・市町の教育委員会等が実施する教育現場におけるボランティア活動について、学生の積極的な参加促進を継続する。

【報告内容】

教育現場におけるボランティア活動や教育プログラム（学校体験制度、教師力向上プログラム）は、学生に地域との関わりの中で教育に携わることの重要性を認識させる上で、有意義な経験になることから、積極的に参加促進を図っている。

令和7年度は、達成指標の対象の一つである「教師力向上プログラム」が廃止されたこと、そして、それに伴い、同プログラムの受験要件であった「学校体験制度」への参加者数が減少したこともあり、参加者数は目標値の50名を大きく下回る16名となった。

今後は、県教委主催の4年生が参加対象になる「インターンシップ」を指標に加えるなど、達成指標の見直しを検討する必要がある。

【令和7年度目標と年度末達成状況】 ※令和7年度目標を（ ）で示している。

県・市町の教育委員会等が実施する、教育現場におけるボランティア活動や学校体験制度等へ参加した延学生数：16名（50名）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

「学校体験制度」と「教師力向上プログラム」の両方が実施された令和4年度から令和6年度の参加状況は下記のとおりである。

○令和4年度：54人（学校体験制度：38人、教師力向上プログラム：16人）

○令和5年度：62人（学校体験制度：50人、教師力向上プログラム：12人）

○令和6年度：60人（学校体験制度：49人、教師力向上プログラム：11人）

このように、教育現場における活動への参加者数は60人前後と安定した結果を残しており、多くの学生が地域との関わりの中で教育に携わってきた。

今後に向けては、教師力向上プログラムが廃止されたことから、参加拘束力は低くはなるが、県教委主催の「学校体験制度」と、新たに「インターンシップ」への参加者数を達成指標に加えることが望ましいと考える。

4. キャリア教育・キャリア支援の充実

(1)学部を主体としたキャリア支援センターとの連携による個に応じたキャリア教育・キャリア支援のプログラムと体制を確立し、運用する。

①初年次教育において、一般職も含めたキャリア形成の考え方や履修計画を盛り込むとともに、1年後期（12月）に進路志望調査を行い、履修カルテのチューター面談時に再度の意思確認を行う。また、必要に応じて学部とキャリア支援センターとが情報共有して指導する体制を整える。

【報告内容】

1年後期より免許・資格取得のための科目の授業が始まるため、1年前期終了時に専攻選択およびSPARC教育プログラムの履修登録を行う必要がある。そのため、1年前期の大学教育基礎演習では、キャリア系についての講義に加え、「進路選択と履修計画」の講義を行い、早期の進路決定の必要性と進路に応じた履修計画についての指導を行ってきた。

その結果、専攻選択は全員行うことができたものの、1年次修了時の調査で進路を「未定」と回答した学生がおり、めざす進路が決定している学生の割合は96.9%に留まった。大学教育基礎演習という一斉授業でのキャリア教育の体制では、個に応じたキャリア支援としては十分に機能していないことが示唆された。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

1年次終了時点で進路を決定している学生の割合：96.9%（100%）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

1年修了時の調査で進路を決定している学生の割合は、調査を開始した令和3年度以降100%を維持してきたが、令和7年度入学生は「未定」と回答した学生がおり、進路が決定している学生の割合が96.9%に留まった。教育職・保育職以外を第一希望にする学生や、第2希望として一般職を挙げる学生が増えていることも、令和7年度生の特徴である。今後も入学する学生の多様化が予測されるため、一般職も含めたキャリア形成のための教育の拡充を図る必要がある。

教育職・保育職についても採用試験が早期化していることから、低学年からの就職試験対策等の支援体制を再構築していく必要がある。

②学部内の就職支援について、引き続き、教職、保育職、一般職に担当者を配置し、キャリア支援センターとの情報共有・連携を図る。

【報告内容】

学科内に教職支援担当、保育職支援担当、一般職支援担当の教員を配置し、キャリア支援センターの教職支援室、保育職支援室、就職支援室との連携のもと、学生の指導や支援にあたった。

毎月開催される学部会議では、教育職、保育職、一般職の就職活動の現状や内定状況などを報告し、学部全体で情報共有した。

本学の教育職・保育職・一般職の各支援について、学生の意見を聴取するために、「就職に関する指導内容、指導体制の満足度」についてアンケート調査を行い、98%を超える学生が「満足した」と回答した。以上、令和7年度の学科とキャリア支援センター間の情報共有は、計画どおりに進んだと言える。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

「就職支援に関するアンケート」で指導内容及び体制に「とても満足している」「満足している」と回答した割合：98.2%（100%）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

前期計画（令和5～7年度）において、本学の教育職・保育職・一般職の各支援に関する学生の意見を聴取するために、「就職に関する指導内容、指導体制の満足度」についてのアンケート調査を3年間にわたって実施した。その結果、「満足した」と回答した学生の割合は、令和5年度末が97.5%、令和6年度末が97.2%、令和7年度末が98.2%であった。3年連続で目標値の100%に近い結果が得られ、就職支援の内容及び支援体制の満足度は計画通りに進んだと言える。

一方、非常に手厚い教育職・保育職の指導・支援に比して、一般職に向けたキャリア形成や指導・支援はまだ十分とは言えない。1年次のキャリア教育の充実に向けた教育課程の検討と共に今後もより密に、キャリア支援センターと学科との情報共有を図り、それぞれの機能を活かしあったキャリア形成や支援について、連携・協働を図る。

③個に応じたキャリア教育・キャリア支援プログラムの構築を目的として、卒業生のキャリアの状況を把握するためのアンケートを実施し、その結果をもとに、教育課程やキャリア教育に反映する。また、キャリア支援については、進路説明会、進路相談会の内容を充実させ実施する。

【報告内容】

令和7年10月から12月に令和7年3月卒業生（就業1年目）74名に対しウェブフォームにてアンケートを実施した。回答数29、回答率は39.1%に留まった。

教育課程改組後初の卒業生であるため、アンケート項目を見直し、DPに対応する8項目に対して「…が身についたと思いますか」という設問に変更した。従って、同一定義による前年度との比較ができない。このDPに対応する設問に対し「そう思う」・「ややそう思う」と80%以上が回答した項目は8項目中5項目となった。

卒業生アンケートと同時期に実施した就職先アンケートは、回答数は33であった。そのうち、「卒業生の勤務状況として、どの程度満足しておられますか？」という設問について「おおいに満足している」・「概ね満足している」との回答率は97%であった。

なお、(2)に関してはDPに対応する8項目それぞれ「…が身につけていますか」に合わせ、就職先にもDPに対応する8項目に「…が備わっていると思いますか」という質問も設けた。平均値を比較したところ、8項目中6項目が整合した。

【令和7年度目標と年度末達成状況】 ※令和7年度目標を（ ）で示している。

- (1) 卒業生を対象としたキャリア状況に関するアンケートの回収率：39.1%（70%）
- (2) 卒業生へのアンケート14項目の内、現在の仕事に「役立っている」「やや役立っている」と80%以上が回答した項目数：5項目（10項目）
- (3) 就職先へのアンケートで、「大いに満足している」「概ね満足している」と回答した割合：97.0%（80%）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

令和5年・6年までは同一設問によるアンケートであったが、回収率は低下傾向をみた。

令和5年まで8～9月に実施していたところ、令和6年・令和7年は10月～12月実施に変更したが、回収率は低下傾向が続いている。

単純に比較はできないが、就職先アンケートからは、本学において育成した人材に対して一定の評価が得られている。

DPを手がかりとした学修成果の点検に資するためには、キャリア状況（就労・仕事満足等）の把握が限定的であったことから、「現在の仕事満足度」や「大学で身につけた力の仕事での活用実感」を図るよう、キャリア状況の把握につながる調査設計を見直す必要がある。

(2)教職・保育職を目指す学生に対しては、専門性に特化した就職支援体制を確立し、運用する。

- ①「教職演習」や「就職指導(保育)」などの就職支援対策をより一層、組織的・計画的なものにするとともに、学生一人ひとりの希望進路や習熟度等に応じた多様できめ細かな指導も充実させる。

【報告内容】

[教職支援室]

前年度と同様、本学キャリア支援センターの教職支援室の担当教員が中心となり、組織的・計画的な指導や支援を行った。学生のニーズ（学校種、受験する自治体、受験科目、習熟度等）に応じてきめ細かな指導を行った結果、山口県を始め、各自治体の教員採用試験において、高い合格率[全校種合格率97.6%（合格実人数41名/受験者数42名）]を残すことができた。

[保育職支援室]

保育職においても、教育職と同様、キャリア支援センターの保育職支援室の担当教職員が中心となり、組織的・計画的できめ細かい支援対策を講じた結果、保育職希望者全員の就職が内定し、就職内定率は100%であった。その中で、正採用率については、94.1%であった。

両支援室とも、前年度に引き続き順調に合格者を出し、正採用率も高かったことから、本計画は予定どおり順調に進んでいるといえる。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

教職・保育職における正採用の割合：95.8%（教育職97.6%、保育職94.1%）（100%）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

[教育職支援室]

学生一人ひとりの希望進路に応じたきめ細かなサポートにより、受験者で最も多い学校種である小学校の過去5年間の合格率をみても、下記のように連続して90%を越えている。

[保育職支援室]

保育職支援室においても、きめ細かなサポートを継続させており、過去5年間の保育職の就職率は、下記のとおり100%を維持している。

【小学校合格率（合格実人数/受験者数）】

【保育職就職率】

令和3年度：94.8% (55/58)	令和3年度：100%
令和4年度：95.6% (43/45)	令和4年度：100%
令和5年度：92.8% (51/55)	令和5年度：100%
令和6年度：97.8% (45/46)	令和6年度：100%
令和7年度：97.3% (36/37)	令和7年度：100%

②学生アンケートや、学生FDをはじめとした学生の意見を踏まえ、学生一人ひとりの多様なニーズに応じた、より一層きめ細かな指導体制を確立し、運用する。

【報告内容】

[教職支援室]

4年生で教育職を希望している学生に対して、教員採用試験（以下「教採」という。）の対策に関するアンケートを実施した。その結果、教採で実施される各試験に対する指導・支援についての満足度は100%で、教採に対する支援体制は高く評価されている。

[保育職支援室]

4年生で保育職を希望している学生に対して、保育職支援室や就職指導に関するアンケートを実施した。その結果、保育職支援室は、入室しやすく、気軽に相談やアドバイスを受けてたり、進路先の自治体や園ごとの受験情報を入手できたりするといった感想も多く見受けられ、好評であることから、支援体制に対する学生の満足度は高いといえる。また、就職指導についても、全員が十分対策ができたと回答しており、総合満足度は100%と高い数値を残すことができた。

学生FDからも、両支援室の支援は充実している旨の意見が出され、現行支援体制に対する満足度は高いことがうかがえる。

【令和7年度目標と年度末達成状況】 ※令和7年度目標を（ ）で示している。

アンケート結果等における現行支援体制の満足度：教育職 100%、保育職 100% (100%)

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

学生の教職支援室及び保育職支援室の指導や支援に対する満足度は、令和3年度以降を見ても、両室とも90%を越えていることから、引き続き、学生アンケートや学生FDをはじめとした学生の意見を踏まえ、一人ひとりの多様なニーズに応じた、より一層きめ細かな指導体制を確立し、運用していく。

5. 学生・生徒の生活支援の充実

(1)多様化する学生に対応できる学修支援・学生生活支援の体制を確立し、運用する。

①引き続き学生アンケート（全学年に実施）や学生FD等を通じて寄せられた学生の意見や教員からの意見などを参考にするとともに、保健室や学生相談室の対応状況等も踏まえた学生支援体制を確立し、運用する。

【報告内容】

チューターや「卒業研究」担当教員等により、全学生への早期の個別面談が実施されている。学部会議共有された情報をもとに、チューターと教務担当等が連携を取りながら個別の学修支援も行われている。

令和7年度の学生相談室は前期17回、後期21回開室した。利用者（延べ人数）は前期8人（学生7人、教員1人）、後期20人（学生18人、教員2人）、計28人（学生25人、教員3人）であった。なお、利用にあたっては、学生FDでの意見を受けて、令和7年度当初の教授会で、学生相談室は、誰もが抱く不安や悩みレベルの気軽な相談室であることを確認・共有し、チューターから学生に伝わるようにした。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

- (1) 学生アンケートにおける学生からの相談体制の満足度：3.97（4.0）
- (2) 学生相談室の延べ相談件数：28件（30件）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

学生支援に関するチューターの役割等の相談体制を学生に周知徹底することで、より相談しやすい環境を整える。

令和5年度から学生相談室は外部の専門家が対応することとなった。令和5年度は隔週1回、令和6年度は毎週1回へと開室日を増加するとともに、令和7年度は学生の意見を踏まえ複数曜日に開室することとした。利用者数を数値目標とすることの是非はさておき、学生が利用しやすい環境に改善できたことは大きな進歩であった。近年、様々な課題を抱える学生が増加する傾向にあることから、今後も相談機会の充実にも努める必要がある。

なお、達成指標として「学生相談室の延べ相談件数」が用いられたことについては、「相談件数の増大が学生支援体制の充実につながるとは言えず違和感を感じた」との意見があった。

②各部署の教職員の意見を参考に、障がいのある学生等への対応（合理的配慮、情報保障等）についての現状の課題や想定される課題等を踏まえ支援体制のさらなる充実を図る。個別具体的な対応が必要な状況においては速やかに検討を行い必要に応じて情報共有及び規程に基づく対応を行う。

【報告内容】

障害のある学生や配慮の必要な学生に対して、チューターを中心に関連部署と連携を取りながら支援を行っている。令和7年度は、同級生との物理的な距離感に基づく配慮申請が1件あり、学部会議において情報共有及び今後の対応について検討を行った。その後、学生から申請の取り下げがあり、チューターや授業担当教員を中心に見守りを継続しつつ必要に応じて対応していくという共通理解が図られた。

令和8年3月に学生支援に係る全学FD研修「一人で抱え込まない学生支援～事例から学ぶ（繋ぐ、組織力）」をオンデマンドにより開催した。これまでの学生対応事例を集約し、個人の対応事例を大学全体で共有することで、他者の経験から学ぶことや大学として組織力の向上を図ることとした。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

- (1) 共有・検討のための学部会議、課題等検討部会の開催回数：1回/月（1回/月）
- (2) 障害のある学生等への対応についての研修会の実施：1回/年（1回/年）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

診断書提出はないが配慮が必要と思われる学生や学修支援の必要な学生が増えてきていることから、学部会議や課題等検討部会において予防的な段階で情報共有をし、早期の段階で対応できるようにする。また、合理的配慮に関しては過度な負担にならない範囲で都度対応できる体制の強化を図る。

障害のある学生等への対応についての研修会については令和5年度以降年1回の研修会を開催予定である。様々な課題等を抱えた学生が増加傾向にあることから、今後も他大学の取組等を情報共有するなど、継続的に取り組む必要がある。

【教育3】地域連携活動

6. 地域との連携推進

(1) 大学の人材・施設等を活用した地域貢献活動を企画し、実施する。

- ① 大学や大学教員による、積極的な地域貢献活動を継続する。また、地域貢献活動が学生募集活動につながるように入試広報活動との連携を強化する。

【報告内容】

教育・保育支援センターでは例年どおり夏期講座を開催した。県内の幼稚園教諭、保育士等64名が参加され、5講座（音楽、造形、障がい児、ICT、体育）を通じて、保育者等の資質向上に寄与した。

出前授業、公開講座の開催、その他研究会の講師や審査員等の実施状況については、公開講座1件、公開イベント7件、その他研究会講師・審査委員等45件など合計53件であり、本学の特色を活かした地域貢献活動を継続している。

山口市教育委員会と連携したフューチャールーム事業（不登校等の児童生徒への支援事業）については、昨年度と同様に小郡地区で小・中学校4校に在籍する児童生徒に対して、本学の2年生20名が学習支援活動を実施した。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

研修会、公開講座、イベント等の地域貢献活動の実施回数：53件（25件程度）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

継続して出前授業、公開講座を開催すると共に、その他研究会の講師や審査員等を実施しており、本学の特色を活かした地域貢献活動が実施できている。

令和6年度に開始した山口市教育委員会と連携したフューチャールーム事業（不登校等の児童生徒への支援事業）については、本学学生による学習支援活動が評価されており、学

生の成長を促す成果があると考えられ、今後も継続して実施される予定である。

②ボランティア活動に関心がもてない学生に向け、講義等も活用しながらその活動の価値や意義を伝えたり、活動への参加を呼びかけたりして学生のボランティア活動等、積極的な地域貢献活動を継続して行う。

【報告内容】

これまで、学生のボランティア活動については、依頼のあったチラシやポスターを掲示し、それを見た学生が個別に応募する方法を取っており、大学が実態を把握していなかった。そのため、令和7年度から「ボランティア活動届」を用い、学生がボランティアへ参加する場合には事前に「活動届」を提出するように改善を図った。

令和7年度に届け出のあったボランティアの件数は30件であり、小・中・特別支援学校をはじめ行政やNPO法人等と連携した取組が見られた。

【令和7年度目標と年度末達成状況】 ※令和7年度目標を（ ）で示している。
学生部へのボランティア活動の届け出件数：30件（20件）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

令和6年度までのボランティア活動については子どもの木サークルの活動を集計していたが、令和7年度からはサークル活動ではない一般的なボランティア活動についても「ボランティア活動届」により状況把握に努めた。

今後も学生の実態をより正確に把握できるよう「ボランティア活動届」の周知を図るとともに、地域に貢献する学生のあり方を示す指標の一つとして活用が望まれる。

なお、令和7年度に受審した機関別認証評価において、優れた点として『多くの学生が参画するサークル「子どもの木」が取組んでいる組織的かつ多様な活動は「地域未来創造人材育成成人（びと）」を養成する大学における学生の自主的な取組みとして評価できる。』と高評価をいただいている。

③本学と協定校の交流事業が、組織的・計画的かつ円滑に進むように、年間指導計画に位置付ける。また、華陵高生に本学の授業をはじめ、各種行事への参加を積極的に呼びかける。

【報告内容】

本学学生や教員の華陵高校への訪問は、今年度は3回実施した。

学生が高校の英語授業のディベートやディスカッションに参加したり、高校教員から現場で英語を教える上での留意事項等について助言を受けたりした。授業以外にも、留学生2名に学校生活や各国の伝統・文化や習慣等についてのインタビューを実施し、交流を図った。

また、本学教員が、同高校の学校運営協議会に参加し、危機管理について生徒を交えて協議した。

これらの活動を通して、本学学生は英語の指導法等について学んだり、英語コミュニケ

ーション力を向上させたりするとともに、異文化理解の重要性を実感することができ、国際的な視野も広げることができたものと思われる。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。
本学と全協定校との交流回数：3回（3回以上）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

令和4年度の連携協定の締結以降、毎年2回以上高校を訪問し連携・交流を継続している。高校の生徒が近隣の小学校で児童に英語の授業をする場面を参観する等、学生自身の英語スキルの向上だけでなく、小学校現場での英語授業の現状を知る貴重な経験にもなっている。また、留学生の出身国も多岐にわたっており、インタビューを通して異文化理解を深める機会となっている。

連携先の高校生は、オープンキャンパス等の本学の行事に一定数の参加はあるが、本学の授業への参加を促したり、各種行事への参加を積極的に呼びかけることも、連携強化に向けて必要ではないかと考える。

④「山口市との包括連携」及び「やまぐち地域共創プラットフォーム」の活動のもと、地域の課題解決や地域貢献事業への組織的な取り組みを継続する。

【報告内容】

山口市、山口商工会議所及び山口市内3大学で構成されている「やまぐち地域共創プラットフォーム」については、例年どおり山口商工会議所を中心とした「にぎわい創出」事業が実施され、構成員として全ての会議に出席して意見を述べると共に事業活動「やまぐちクリスマスマーケット2025」に参加した。なお、この事業活動には教員指導のもとで学生も参加しており、地域貢献活動に寄与している。

山口市との包括連携協定に関して、1月14日に山口市長を訪問し、学長から今年度の取組状況として「フューチャールーム事業」の概要と、大学の現状等について報告等を行うと共に、意見交換を行った。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

- (1) 「やまぐち地域共創プラットフォーム」で開催される会議への出席率：100%（100%）
- (2) 市長と学長の懇談回数：1回/年（1回/年）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

山口市、山口商工会議所及び山口市内3大学で構成されている「やまぐち地域共創プラットフォーム」については、構成員として全ての会議に出席して意見を述べると共に、「部活動地域移行事業」及び「にぎわい創出事業」に参加しており、本活動を通して地域貢献活動に寄与すると共に本学の知名度向上に繋げることができている。

山口市との包括連携協定に関して、毎年1回、山口市長を訪問し、学長から当該年度の取組状況と大学の現状等について報告等を行うと共に、意見交換を行うことで地域の課題

を共有することができている。

【運営 1】ガバナンス強化と業務の組織化

7. 持続可能な組織整備と運用

(1) 学長直轄の組織体制を整備し、運用する。

- ① 学長のリーダーシップを支え、大学のガバナンスを適切に維持するために、学長企画会議においては、将来構想を含めた重要案件に向けた協議を行う。また、内部統制システムに基づく適切な業務運営を進める。

【報告内容】

今年度は協議事項として、大学の将来構想、ビジョン 2030 後期計画の大学の教育目標・ビジョン等や中期目標・中期計画の策定、教育活動に関する協議会等の 15 件の案件について協議し、このうち 13 件の案件については方針等の結論を得ている。

この結果、今年度の協議事項に対する課題解決率は 86.6%となり目標値に達しなかったが、協議事項の中にはその内容により、十分に時間をかけて検討することが必要な項目があることから、目標値に達してはいないが、その機能を十分に果たしていると結論できる。

【令和 7 年度目標と年度末達成状況】※令和 7 年度目標を（ ）で示している。

学長企画会議における課題解決率（課題解決件数/令和 7 年度末までに議題となった重要課題累計件数）：86.6%（90%）

【前期 5 ヶ年間（令和 3～7 年度）報告内容】

令和 4 年度に設置された本会議では、戦略的課題等（重要案件）について協議を行い方針等の結論を示し、所掌する委員会での審議を経て実現されている。具体例として、SPARC 教育プログラムに係る推進体制、各センターに係る体制整理、学部・学科の入学定員の適正化、奨学金制度の改正、IR 部会の設置等が上げられる。

戦略的課題等（重要案件）はその内容により、十分に時間をかけて検討することが必要な項目もあり、大学の将来構想の様に継続協議となって最終的に結論を得ていない案件もあるが、学長のリーダーシップを支える会議として、十分にその機能を果たしていると結論できる。

(2) 「働き方改革への取り組み」と「学生数に応じた適正な教職員体制の維持」の観点から人事計画の点検と改善を行う。

- ① 令和 7 年度の適正な運営体制の維持を図るため、令和 6 年度末の退職者等を考慮し、3 名を新たに採用する。また、教育の質保証・向上に向けた適正な教職員体制を維持するために、令和 7 年度内の退職者補充に伴う人事計画を策定し、令和 8 年度運営体制の維持に必要な教職員を確保する。

【報告内容】

令和 7 年度の人事計画については、令和 6 年度末退職者を考慮して職員採用規程に基づ

き教職員の公募・採用試験等一連の手続きを完了し、教育職員 3 名を採用した。

令和 8 年度以降の組織体制維持のため、令和 7 年度末退職者を考慮して教育職員 4 名を内定した。

【令和 7 年度目標と年度末達成状況】※令和 7 年度目標を（ ）で示している。

(1) 令和 7 年度人事計画に基づいた教職員の採用者数：3 名（令和 7 年度の組織体制維持に必要な教職員数）

(2) 令和 8 年度以降の人事計画に基づいた教職員の採用内定者数：4 名（令和 8 年度の組織体制維持に必要な教職員内定者数）

【前期 5 ヶ年間（令和 3～7 年度）報告内容】

退職等に伴う教職員の補充については、前期計画期間においては適切に確保することができた。今後も教育の質保証・向上に向けた適正な教職員体制を維持するため、人事計画を策定し、運営体制の維持に必要な教職員を確保していきたい。

8. 教職員の知識・能力、資質向上とマネジメント力強化

(1) 知識・能力、資質向上に資する体系的な FD/SD 研修を企画し、実施する。

①教職員の知識・能力・資質向上と教学マネジメントの一層の強化を図り、教育の内部質保証の向上をめざす体系的な FD/SD 研修を実施する。

【報告内容】

年間計画をもとに、山口芸術短期大学との合同全学 SD 研修及び合同全学 FD 研修を 1 回ずつ実施し、出席状況は 2 回とも、ビデオ視聴を含め 100%であった。大学のみの SD 研修も実施した。さらに年度末には、学生生活支援委員会作成の研修資料によるオンデマンド FD 研修を実施し、退職者以外の全員が視聴した。

対面の合同全学研修(中期計画立案に向けた SWOT 分析及び Teams 活用による授業改善研修)は共にグループワーク中心のアクティブな研修であり、SPARC の中間評価を生かす学位プログラム再構築に向けた学芸研修も含め、教学マネジメント及び内部質保証向上を図る大変実践的な研修となった。

以上、配慮の必要な学生への支援にかかるオンデマンド研修も含めすべて実施し、年度計画を達成した。

【令和 7 年度目標と年度末達成状況】※令和 7 年度目標を（ ）で示している。

(1) 教職員の知識・能力・資質の向上を図る FD 研修会の企画・実施：2 回/年（FD 研修会 1 回以上/年）

(2) 教学マネジメントを強化し、教育の内部質保証の向上を図る全学 SD 研修会の企画・実施：2 回/年（SD 研修会 1 回以上/年）

【前期 5 ヶ年間（令和 3～7 年度）報告内容】

中期目標の「教職員の知識・能力、資質向上とマネジメント力強化」の達成に向けて「山口学芸大学・山口芸術短期大学 FD・SD 活動に関する方針」に沿って、体系的に毎年度 1 回以上の全学研修計画を立て実施した。いずれの年度も計画どおりで、実施率 100%である。直近の令和 7 年度アンケートの評価結果(全学研修 3 回分)も 5 段階評価で 5 もしくは 4 の割合が 91.8%で、高い評価を得た。今後もビジョン 2030 の実現に資する定期的取組として、ニーズがあり時宜を得た研修の計画・実施・充実を行っていく。

各年度の目的・テーマは、以下のとおりである。

5 年 FD 授業改善「本学 PBL の理解と今後の方向性」

SD 危機管理「南海トラフの防災と DX の活用」・学生支援「青年期の心理」

6 年 FD 授業改善「PBL 以前の本学の課題解決型授業から大学の学びを考える」

SD 内部質保証・教学マネジメントと教育改善・障害のある学生の修学支援

7 年 FD 授業改善「ICT 活用指導力 UP に向けて」・学生支援「一人で抱え込まない学生支援」

SD 教学マネジメント「SWOT 分析」・「SPARC 後の学位プログラムの再構築」

②授業アンケートで肯定的評価を得られなかった項目の改善に資する取組や、ティーチング・ポートフォリオに授業改善の状況を記録する取組など、実質的に授業改善につながる取組を行う。

【報告内容】

授業アンケートで肯定的な評価を得られなかった項目の授業改善に資する相互授業参観について、事後アンケート結果では、アンケートに答えた全員が授業改善に資する参観であったと回答した。

ティーチング・ポートフォリオへの具体的な記載を通じて、相互授業参観結果を活用して授業改善を行ったことが確認できた教員は、6 月、11 月提出分を併せて 12 名、50.0%であった。

以上のとおり、計画通り実施し、目標値に達したことから、知識・能力、資質向上に資する FSDS 研修になったといえる。

【令和 7 年度目標と年度末達成状況】※令和 7 年度目標を () で示している。

(1) 相互授業参観が授業の課題改善に有用であるとした教員の割合：100% (100%)

(2) ティーチング・ポートフォリオ作成時に、相互授業参観結果を活用した教員の割合：50.0%/年 (50%以上/年)

【前期 5 ヶ年間 (令和 3～7 年度) 報告内容】

教員の知識・能力、資質向上に資する取組として個々の教員の授業改善が進むよう、令和 3 年度から継続して相互授業参観に取り組んできた。令和 6 年度からは、より資質能力が向上するよう、授業アンケートで肯定的な評価を得られなかった項目の授業改善に資する相互授業参観を実施するよう呼びかけ、令和 6 年・7 年の 2 年間、その取組の有用性の有無を確認した。その結果、令和 6 年は参観した教員の 9 割以上、令和 7 年度は 100%の教員

が「授業改善に資する参観であった」と評価した。

そこで、参観数の拡大と授業改善への活用を図るため、ティーチング・ポートフォリオに相互授業参観の授業改善への活用についての記載を求めるとともに、令和7年度には相互参観にならなくても、改善につながるのであれば非常勤講師の授業も対象としたところ、令和7年度末には目標値である50%となり、全教員の半数が記載した。

令和7年度に受審した認証評価の現地調査においては、相互授業参観について、その有用性の高さから、全教員が実施し、授業改善に活用することが望まれるとの助言をいただいた。ビジョン2030の実現に向けて今後も取組を継続し、全員参観をめざす。

③学生目線の教育改善を実施できるよう、全学生に呼びかけ、引き続き「学生FD」を実施する。

【報告内容】

令和7年度は、前年度末の学生FD結果を踏まえた教育改善計画を全学で共有し、年間を通じて改善を実行してきた。

また、令和7年度の学生FDは、7年度受審した認証評価現地調査の助言を受け、その実施方法について3点(①全学年の参加 ②新・旧学生会会長の参加による学生全体へのフィードバック ③教職員の複数対応による、幅広く客観的な意見聴取)について改善した上で実施した。

実施後は、山口芸術短期大学各科の内容も含めて、FSDS委員会で共通改善計画が整理されて、令和8年度第1回目の教授会において報告がなされ、学生会にもフィードバックをすることが確認された。

以上のとおり、全学年に呼びかけて「学生FD」を継続実施し、PDCAを図りながら学修者目線の教育改善の取組を全学的に続けたことから、計画を達成したといえる。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を()で示している。
学生FDによる定性的評価を共有する教授会の回数：1回/年(1回/年)

【前期5ヵ年間(令和3～7年度)報告内容】

学修者目線の授業改善やマネジメントに向けて、令和3年度以降、実施方法の工夫を重ねながら学生FDを毎年1回開催し、全学的に改善計画を策定し、実施してきた。特に令和7年度は改善が確実に実行されPDCAが図れるよう、年度末に整理した改善結果を踏まえた次年度の改善計画も十分に検討し、大学全体で共有した。

例えば、「実習や卒業後の現場で生きる実践的指導を増やしてほしい」との意見については「学校現場の事例を用い、そこに見られる課題や問題点を整理した上で、対応策を検討する活動を行った」、「グループ発表の際には個々の評価が厳正になされるよう工夫を」との要望には「発表内容の叙述化を個々に課し、評価の対象とした」との報告があった。施設設備要望も迅速に実行され、次年度に向けた検討も速やかで学部との情報共有も図られた。学生のアイデアによる「母校訪問大使」の活動も現実化した。学生の報告書からは、学生の主体性の向上や自信につながったことが窺える。7年度後半は、学生のSNSによる大学の発

信にもつながった。以上達成率は 100%であり、学生 FD の意見が教育改善に確実に生かされ、計画を達成したといえる。今後も学修者本位の教育を実現する重要な取組として継続する。

(2) 教学マネジメント、教職課程等に関して研究するワーキンググループを組織し、その成果を第三期中期計画に反映させる。

① 教学マネジメント、教職課程に関してワーキンググループ等で情報収集し、結果を取りまとめて学部内で共有するとともに、共有した課題の解決に向けて、常設委員会等で全学的に協議する。

【報告内容】

課題等検討部会（構成員 10 名）では、教学マネジメントに関する様々な事項（3 つのポリシー、教育課程、履修指導、各種アンケート、ルーブリック等）について協議している。

令和 9 年度 SPARC 事業終了後に、SPARC 選択の学生だけでなく、本学部生全員が学ぶべき 4 つの視点を文部科学省より示されたことで、本学の教職課程を維持しつつ、新たな 4 つの視点を取り入れた教育課程の再構築をめざし、作成した案を学部会議に諮った。新たな教育課程で養成する学生像を踏まえ、ディプロマポリシーと 8 つの学修成果、教育課程の方針を定めたカリキュラムポリシー、入学者受け入れの方針であるアドミッションポリシーも合わせて一体的な見直しを行っている。

【令和 7 年度目標と年度末達成状況】 ※令和 7 年度目標を（ ）で示している。
ワーキンググループ等で教学マネジメント、教職課程について協議し、学部会議で共有した回数：7 回/年（8 回/年）

【前期 5 ヶ年間（令和 3～7 年度）報告内容】

これまでは、SPARC 事業の試行が終了した令和 8 年度以降の新たなディプロマポリシーを検討してきたが、令和 7 年度に文部科学省より SPARC 事業終了後の 4 つの学びのポイントが示されたため、令和 10 年度以降の教育課程の再構築をめざし、3 つのポリシーも一体的に見直しの協議を行ってきた。未だ決定には至っていないため、広報とのスケジュール等も勘案しながら協議を進める必要がある。

9. 学部・学科等組織再編の検討と実施

(1) 適正な学生数を確保するため、入学定員や収容定員の管理を実施する。

① 次期中期計画期間 5 年間の学生数予測と収容定員の適正な学生数を確保し、大学設置基準に基づいた認可申請要件を踏まえた管理を行う。

【報告内容】

令和 4 年 10 月の大学設置基準の改正では、「収容定員を基に管理していることと併せ、現行で入学定員に基づく単年度の算定としているものは、収容定員に基づく複数年度の算定へと改める」という方向性が示された。

大学部門の将来の認可申請に向けて、収容定員を満たしつつ、収容定員充足率が認可基準に規定する 1.15 倍未満となるよう適正な入学者数を確保する必要がある。

令和 8 年度入学生数については、学生数予測に基づき、適正数確保した。この結果、収容定員数 300 人に対して 338 人 (1.12 倍) と適正な収容定員充足率となり、定員管理は適切に行われている。

【令和 7 年度目標と年度末達成状況】※令和 7 年度目標を () で示している。
収容定員の確保と収容定員充足率 1.15 倍未満 : 338 人 (300~344 人)

【前期 5 ヶ年間 (令和 3~7 年度) 報告内容】

「単年度の入学定員管理から複数年度の収容定員管理へ」のルール変更は、小規模大学にとっては良い方向性ではあるが、大学設置基準に基づいた認可申請要件、私立大学等経常費補助金の不交付基準の厳格化及び修学支援制度の収容定員に関する要件があるため、今後も収容定員の適切な管理に努める必要がある。

今後も後期計画期間 5 年間の学生数予測と収容定員の適正な学生数を確保し、大学設置基準に基づいた認可申請要件等を踏まえた管理を行う。

(2) 大学院 (研究科) の現状について多面的に分析し、存在意義・可能性について検討する。

① 大学院の存在意義・可能性について検討を続けると共に、他大学の教職大学院との連携を検討する。

【報告内容】

本学大学院への進学を考えるきっかけとなるよう、令和 7 年度も講義等の場で本学大学院の説明を行い、本学大学院への進学を希望する者を対象とした本学独自の「予約制特別奨学金」について情報提供してきた。しかし、これらの働きかけに対して、大学院進学をもって応える学生は現れていない。

【令和 7 年度目標と年度末達成状況】※令和 7 年度目標を () で示している。
研究科委員会において今後の大学院の在り方に関する検討回数 : 2 回/年 (2 回以上/年)

【前期 5 ヶ年間 (令和 3~7 年度) 報告内容】

本学では、教員採用試験及び保育職試験への合格率が非常に高いこと、免許状取得後は早く就職して欲しいという保護者の意識を一因として、令和 4 年度より本学大学院への進学者はいない。

また、大学院進学を希望する学生の大半は、ここ数年山口大学教職大学院を希望する実態がある。そこで、今後は同窓会等の場で本学の卒業生に対して大学院進学を勧める働きかけを行うことも一案である。

今後は、山口県内で小学校教員または幼稚園教員の養成機能を有する大学 (6 校) に募集要項 (「教育学研究科子ども教育専攻募集要項」) を送付し、学外での入学者確保の取組を行いたい。

また、今後全国的な児童生徒数の減少に伴う学校教員採用数の減少によって教員採用試験の志願倍率が上昇する時が到来すれば、本学大学院での2年間の学修を終えて採用試験に挑もうとする学生が増えることが予測される。

10. 部門間連携強化

(1) 法人内部門間連携による教育プログラム（実習・イベント・発表）の在り方について検討し実施する。

① 亀山幼稚園、慶進中・高等学校における教育実習や相互のイベント等について、現状の課題を抽出し、より効果的な方法を検討し、実施する。

【報告内容】

本学の附属幼稚園である亀山幼稚園は、毎年、見学実習の実習園として4日間にわたり1年生を受け入れ、本学の初年次教育において大きな役割を果たしている。また、3年生は授業成果（人形劇）を発表し、園児との交流を通して学びを深めている。運動会やマラソン大会等園の行事にも、積極的にボランティアとして参加したり、園での実践を卒業論文にまとめたり等、学生の主体的な学びの場として大きな役割を果たしている。

慶進中・高等学校は、教育実習の実習校として本学学生を受け入れ、本学教員と連携しながら実習指導を行っている。

また、慶進中・高等学校が主催する小学生英語スピーチコンテストでは、本学教員が審査員を務め、学生達もボランティアスタッフとして参加し、部門間連携が図られた。慶進高等学校1年生を対象とした大学見学会では、本学教員による授業を体験し、大学の学びへの関心を高める機会となった。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。
教育プログラム（実習・イベント・発表）の実施回数：8回/年（8回/年）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

前期計画期間には、年間7～8回の連携活動を継続して行っている。加えて、令和5年度からは、学園の80周年記念事業として、3年間にわたり互礼会を活用した法人内部の交流事業を企画・実施した。今後は、これまでの連携に加え、より効果的でお互いに高め合う連携の方策について引き続き検討していく。

【運営2】 リスクマネジメント強化

11. 学校安全対策の検証と強化

(1) これまでの危機管理対応に加え、新型コロナ対策も踏まえた実質的な体制を整備し授業、入学試験及び学生生活等についてマニュアル化を図る。また、諸活動を通じて見直しを図りながら大学運営を行う。

① 危機管理対策本部会議において、国、県、市の動向も注視しながら、「危機管理基本マニュアル」等に基づき、事業継続計画（BCP）の周知徹底及び事業継続マネジメント（BCM）

等の運用を行う。なお、行政から新たな計画やマニュアルが示された場合は、直ちに、本学のマニュアル等の改定に着手する。

【報告内容】

令和7年9月に第1回目の危機管理対策本部会議を開催し、山口県が対応を進めている南海トラフ巨大地震の被害想定の見直し（中間報告）について情報共有を行った。

また、これまで課題となっていた「水や食料等の備蓄」については、学生食堂を運営する事業者と協定書を交わし、緊急時に必要な物資の提供を受けることが可能になった旨の報告があった。

令和8年2月に第2回目の危機管理対策本部会議を開催し、山口県が公表した被害想定速報値等を共有し、本学の対応を確認した。今後、県及び市の被害想定の見直しが終了した時点で、授業中等具体的な場面を想定した対応を検討することとした。

【令和7年度目標と年度末達成状況】 ※令和7年度目標を（ ）で示している。
危機管理対策本部会議を通じた事業継続マネジメント（BCM）の推進：2回/年（2回/年）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

国や県の防災計画を踏まえ、令和4年度に「学校安全計画」及び「事業継続計画（BCP）」を策定し、危機管理対策本部会議において事業継続マネジメント（BCM）を推進している。

南海トラフ巨大地震に対する国や県の被害想定の見直し等の対応に連動し、本学においても危機管理対策本部会議において情報を共有するとともに、課題や対応の見直しを進めている。

今後、「学校安全計画」「危機管理基本マニュアル」「大地震行動マニュアル」「事業継続計画（BCP）」等については国や県の動向を注視し必要に応じて修正を行うとともに、山口市の被害想定の見直しが完了した時点で改めて内容の見直しを検討する必要がある。

(2) 防災訓練の充実を図る。

①南海トラフ地震を想定するとともに、「危機管理基本マニュアル」及び「学校安全計画」、「消防計画」に基づき、年1回の防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

【報告内容】

令和7年11月、「学校安全計画」、「消防計画」等に基づき、学生及び教職員に対する安全教育の一環として学生・教職員を対象とした緊急地震速報への対応行動訓練、防災訓練地震時における避難行動訓練を行った。

訓練は令和3年度から地震速報への対応訓練として実施しているが、これまでの反省を踏まえ、意識づけを重視し、教職員の連携のもと迅速・的確な運営を行うことができた。

また、実施にあたっては危機管理対策本部会議、運営委員会等を経て全学生・教職員へ周知するとともに、令和6年度に引き続き学生消防団の協力を得て避難誘導及び消火訓練を実施した。こうした学生消防団の取組については山口市消防本部から高い評価を得ている。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。
防災訓練実施回数：1回/年（1回/年）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

これまでも防災訓練は確実に実施されている。本学の地域性や立地条件等を考慮すると、自然災害の中では地震被害対応が最も可能性が高いと考えられる。

また、南海トラフ巨大地震については国、県、市が被害想定の見直しを進めており、必要に応じてこれらの最新情報を踏まえて実効性の高い訓練内容に変更する必要がある。

【運営3】学生・生徒募集

12. 学生・生徒募集活動の強化

(1) 専攻別に全選抜区分の入学後の学修状況を調査・分析し、入学者選抜の妥当性を検証する。

① 令和7年度入試結果や社会の動向、選抜区分と入学後の学修状況等を分析し、入試の見直しを検討・実施し、収容定員の充足を目標に入学者数の確保を目指す。

【報告内容】

令和8年度入試では、学校推薦型、共通テスト利用選抜の志願者の伸びが見られた。一般選抜1期では、福岡試験会場の取りやめによる影響が懸念されたが、県外志願者数に大きな変動は見られなかった。1～4年生の選抜区分と学修状況の関係について分析した結果を共有し、令和9年度入試に向けた選抜区分ごとの入試方法や内容の見直しについて、学部内で協議し、入試委員会や教授会で審議され学長により決定された。

以上のことから、計画は順調に進んでいる。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。
入学予定者数：90名（70名）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

令和3年度からのビジョン2030に基づく本学がめざす将来像や、本学が養成を目指す学生像の実現に向けた教学マネジメントの変容と共に、一体的な入試の改変を行ってきた。福岡試験会場の設置や、くくり募集等の入試の見直しを継続的に行い、令和5年度入試以降は、定員充足率100%を維持している。

一方、現在は、くくり募集としているため、中期計画にある専攻別の入試の見直しを行う状況にはない。また、選抜区分と入学後の学修状況の相関の分析が、入試の見直しにどのようにつながるのかを今後検討する必要がある。

(2) 全選抜区分の志願者について分析・検証し、今後の学生募集（広報戦略）の方針と方策について検討する。

① 各種のアンケート等を利用して高校生・保護者・高校教員のニーズ等を中心に志願者に係る分析・検証を行い、学生募集をする上での情報発信上の課題解決を図っていく。

【報告内容】

学生募集を強化する手段の一つとして、高校生や保護者がオープンキャンパスに参加して自分の目で施設等を直に確かめ、学生と直にふれあい交流する場が有効であると考えた。そこで、オープンキャンパスの実施に向け、①年間スケジュールの事前提示、②チラシの早期作成、③学生目線での内容の検討と精査、④高校生、保護者アンケートの実施と分析、⑤学生による広報活動の活性化という5点を年度当初の課題として設定した。

①～④は昨年度より順調に実施することができ、高校生の参加者数は230名で昨年度に比べ37名の増となった。しかし、学生によるチラシの配布等の広報活動については一部の学生の協力があつたのみで、今後の課題として残った。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

前年度末に広報戦略についての課題を洗い出し、年度当初に解決に向けた方策を検討し、年度末に課題解決した割合：80.0%（80%）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

高校生のオープンキャンパスへの参加者数は、53名（令和3年度）、159名（令和4年度）、180名（令和5年度）、193名（令和6年度）、230名（令和7年度）であった。

当初はコロナの影響等があつたと推測されるが、参加者数はしだいに増加した。特にこの要因として考えられるのは、学生がオープンキャンパスの企画・立案から実施に向けて積極的に協力し、前面に出て活動してくれるようになったことが上げられる。このことは、高校生アンケート結果等にも現れており、学生が身近に感じられた、親身なって相談のってくれた、魅力的で素敵だった、などの回答が多かつたことから推測される。また、保護者アンケートには、学生さんのように成長して欲しい、親切でこの大学の良さがよく分かつたなどという回答が年々増えてきたことからわかる。

【財政1】自己収入増と経費抑制

13. 経営判断指標「A」の維持

(1) 定量的な経営判断に基づく経営状態の区分（学校単位）での「A」段階を維持する。

- ① 令和7年度予算執行について、令和6年度と同様に個々の事業内容を精査しながら経費の適正かつ効率的な執行を進める。また、大学・短大部門における次期中期計画期間5年間の収入・支出シミュレーションを一体的に行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費・施設設備支出のバランスを意識し、令和8年度予算編成を行う。

【報告内容】

令和7年度の学生生徒納付金収入は学生数の増加により増収となった。

財務計画による予算編成時に検証した学生数予測に基づき、収入・支出シミュレーションを行い、シミュレーション結果や学内の物品・施設要望等に基づき、教研費・管理経費・施設設備支出・予備費のバランスを見直し、収入と支出バランスを確保した。

令和6年度に引き続き、日本私立学校共済事業団が示す定量的な経営判断指標に基づく

経営状態の区分（学校単位）でAランクを維持することができた。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。
認証評価基準項目の適合：Aランク（日本私立学校共済事業団が示す定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（学校単位）でAランクを維持する。）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

前期計画期間においては、学生数予測に基づいた収入・支出シミュレーションを行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費・施設設備支出のバランスを意識した予算編成を行うことができた。

今後も大学・短大部門における後期計画期間5年間の収入・支出シミュレーションを一体的に行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費・施設設備支出のバランスを意識しながら予算編成を行い、個々の事業内容を精査しながら経費の適正かつ効率的な執行を進める。

(2) 経常費補助金の確実な獲得を目指す。

- ① 「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

【報告内容】

私立大学等経常費補助金特別補助の申請については、令和7年度申請件数3件に対して全件採択された。

また、私立大学等経常費補助金に追加配分で加算される私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）については、例年どおり算定の要件を確認して獲得点数を算出し、申請を行った。

私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）の選定点は74点であり、本学の獲得点数では採択に至らなかった。

なお、学長企画会議で私立大学等改革総合支援事業に対する方向性について協議が行われ、得点の取得が可能な項目については改善に努めることが確認された。今後も「私立大学経常費補助金」及び「私立大学等改革総合支援事業」の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

- (1) 特別補助申請件数：3件/年（3件以上/年）
(2) 私立大学等改革総合支援事業獲得点数：令和7年度採択基準点数（74点）未満（改革総合支援事業における採択点数の獲得）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

私立大学等経常費補助金の特別補助申請について、毎年度申請分が全件採択されている。私立大学等経常費補助金に追加配分で加算される私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）については以下のとおりである。

(1) 私立大学等改革総合支援事業の評価にあたっては、①これまでの指標が変更または廃止されたこと、②前年度との伸び率などが指標として設定されたこと、③特に IR、ICT 関係の得点の取得が不十分であることにより、得点の増加には至っていない。

(2) 改革総合支援事業の獲得点数の増加を図るため、指標の変更内容等を事前に把握すること、設問毎に得点の取得につなげる取組を行うことが必要である。

今後も「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

(3) 外部資金及び寄附金等の獲得に関する取り組みの強化を図る。

① 科研費等の競争的研究費の獲得支援のための研究助成制度を継続し、研究助成経費配分方針のもとに適切な配分を行う。また、継続して定期的なアンケート調査を通じて研究助成制度を検証し効果的な配分と改善を行う。

【報告内容】

研究助成制度取扱要項に基づき、財源を確保し、学長の査定により配分案を作成して、運営委員会へ諮り、申請者へ配分を行った。なお、令和 7 年度は、科研費の取得促進を図るため、不採択者を支援することにより研究活動の底上げを支援するという方針のもと、配分を行った。また、間接経費を財源とした第 3 回研究助成経費の配分についても、研究助成制度取扱要項に基づいて配分を行った。

令和 7 年度の科研費申請状況は、11 件（研究代表：5 件、研究分担：6 件）であり、令和 6 年度（研究代表：5 件、研究分担：3 件）と比較すると研究分担の件数が増加しており、目標値である 8 件を上回った。この内、研究代表：3 件、研究分担：2 件の課題が採択された。

研究助成制度による助成金は、教員の科研費や外部資金の獲得支援に一定の寄与をしているといえるが、今後もより効果的に活用できるよう制度の検討していく必要がある。

【令和 7 年度目標と年度末達成状況】※令和 7 年度目標を（ ）で示している。
競争的研究費のうち、科学研究費補助金の申請件数（※分担者含む）：11 件/年（8 件/年）

【前期 5 ヶ年間（令和 3～7 年度）報告内容】

本制度により、科研費の獲得に至らなかった研究についても研究活動を継続するための資金が獲得できるため、研究活動を継続することが可能となった。

今後も研究活動を活性化させるために研究助成制度を継続して、科研費等の競争的研究費の獲得支援を行い、研究活動の底上げを図る必要がある。

また、定期的にアンケート調査を実施し、研究助成制度を検証すると共に、効果的な配分となるように改善を行う必要がある。

このため、後期計画においても研究活動の底上げを図るため、継続して取り組む必要がある。

【財政 2】施設・設備・構内環境の点検と改善

14. 施設・設備の計画的な整備

(1) 財政的観点からのキャンパスデザイン構想の確立と施設・設備の計画的な導入をする。

- ① 「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、中期計画 5 年間の収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、各補助事業募集に注視しながら施設・設備計画を実施する。

【報告内容】

令和 7 年度については「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、A312 教室を PC 教室から BYOD に対応した講義室へ仕様変更した。空調設備工事については、当初は大学部門及び短期大学部門の事業として計画していたが、対象施設が短大部門における使用部分であったため、最終的に短大部門の事業で実施した。なお、A301 教室 PC モニター更新については、A312 教室の事業額が物価上昇により予算額を超えたため来年度に見合わせることにした。

以上の取り組みに対し、学生生活アンケートの「キャンパス（施設）に満足していますか」という設問では、「満足している、やや満足」と答えた割合が 7 割を超え、一定の評価を受けた。

【令和 7 年度目標と年度末達成状況】※令和 7 年度目標を（ ）で示している。

- (1) 「施設整備・ICT 整備ロードマップ(令和 3 年度～7 年度)」に基づいた事業完成率(令和 7 年度末を 100%と設定)：90.0% (100%)
- (2) 学生生活アンケート中、「キャンパス（施設）に満足していますか」の設問に、「満足している、やや満足」と答えた学生の割合：70.7% (80%)

【前期 5 ヶ年間（令和 3～7 年度）報告内容】

大学部門では、令和 4 年度より人材育成連携拠点形成費等補助金（SPARC）分担金が交付され、補助事業に基づいた整備計画を「施設設備・ICT ロードマップ」に反映させ年次計画で実施した。

また、文部科学省の施設整備事業の各補助事業については、申請条件に修学支援制度と同様の条件が課されるなどハードルが高くなったが、「施設設備・ICT ロードマップ」とリンクさせ、中期計画 5 年間の収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、各補助事業募集に注視しながら施設・設備計画を実施することができた。後期計画においても「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、施設設備整備及び環境整備を計画する。

- ② 環境整備計画に基づいた学内の施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、年度毎に計画の内容を検証する。

【報告内容】

令和 3 年度に策定した「環境整備計画・施設管理計画」に基づいた学内施設点検等の定期作業（貯水槽点検・消防設備点検・電気設備点検）の他、以下の修繕作業を実施した。

①水道漏水修繕作業

②空調機器修繕作業

緊急修繕費用については、体育館の漏水修繕作業が高額となり、目標値の令和4年度を上回り未達成となった。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

緊急修繕費用の支出節減対策：令和4年度実績値より増額（令和4年度実績以下の緊急修繕費用の維持）

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

令和4年度から令和7年度までの緊急修繕費用については、見込が予測が困難な状況であるが一定の予算額を計上し、その範囲内で対応してきた。今年度は想定額を超過したため補正予算計上を行い、適切に対応することが出来た。

③「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、【13-1-1】での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、以下の施設設備整備・環境整備を予定する。

イ) 学内空調設備の更新

ロ) 学内什器等の更新

・A301 PC教室モニター等

・A312 BYODに対応した講義室への仕様変更

【報告内容】

令和7年度については【14-1-1】の通り、「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、A312教室をPC教室からBYODに対応した講義室へ仕様変更した。空調設備工事については、当初は大学部門及び短期大学部門の事業として計画していたが、対象施設が短大部門における使用部分であったため、最終的に短大部門の事業で実施した。なお、A301教室PCモニター更新については、A312教室の工事業額が物価上昇により予算額を超えたため来年度に見合わせることにした。

【令和7年度目標と年度末達成状況】※令和7年度目標を（ ）で示している。

「施設整備・ICT整備ロードマップ(令和7年度計画)」に基づいた事業の実施：90.0%
(100%)

【前期5ヵ年間（令和3～7年度）報告内容】

大学部門では、令和4年度より人材育成連携拠点形成費等補助金（SPARC）分担金が交付され、補助事業に基づいた整備計画を「施設設備・ICTロードマップ」に反映させ年次計画で実施した。

また、文部科学省の施設整備事業の各補助事業については、申請条件に修学支援制度と同様の条件が課されるなどハードルが高くなったが、「施設設備・ICTロードマップ」とリンクさせ、中期計画5年間の収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、各補助事

業募集に注視しながら施設・設備計画を実施することができた。後期計画においても「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、施設設備整備及び環境整備を計画する。

IV. 本学における自己点検・評価への取組み

1. 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本的考え方 —評価の目的と基本方針制定の趣旨について—

学園が設置する各学校は、建学の精神である「至誠」を具現化した使命及び教育理念に基づき人材育成を行っており、令和3年度に策定した中・長期計画である「宇部学園ビジョン2030」を基盤として、「志」をもって将来の社会をけん引する人材を各学校で養成し、持続可能な社会貢献活動を将来像としている。

大学が教育理念を達成し、全学的な内部質保証体制の構築と教学マネジメントによる教育の質保証や大学間の競争的環境の中で切磋琢磨して個性輝く大学になるためには、教職員それぞれが、また大学を構成する各組織が、教育研究活動をはじめとするそれぞれの任務に積極的に取り組むことが求められる。

【自己点検・評価の必要性】

これらの活動は、長期的かつ大学の基本方針に従って遂行することが肝要であることから、必要に応じてその諸活動を点検し、現状と課題を学園一体となって明らかにし、その活動を改善していくことが重要である。

教育・研究をはじめとする大学全般の運営は、様々な観点から日々検証を重ねることが必要であり、まずはその当事者である大学の構成員自らが、その点検評価を行うことがもつとも効率的である。

さらに、大学は、国の補助金や授業料収入をはじめとして、広く社会の各分野からの支援によって支えられていることを考慮すれば、その活動内容（教育、研究、社会貢献活動）を広く公表することで、社会の理解を得ながら持続可能な目標に向かい、価値連鎖を創造することが必要である。このように、自らの現状を正確に把握・検証しながら、学園全体の目標を意識しつつ大学運営に関して自己点検・評価活動を継続する必要がある。

【自己点検・評価活動と認証評価、外部評価】

上記の自己点検・評価活動は、本学が独自に設定する項目による自己点検・評価活動（以下、「本学独自の自己点検評価」という。）、評価を受ける大学とは別の独立した第三者（文部科学大臣が認証した評価機関）によって行われる評価活動（以下、「認証評価」という。）及び大学が学外有識者を選出して主体的に行う自己点検・評価活動（以下、「外部評価」という。）がある。

このうち、「認証評価」は「我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資する」こと、「大学の教育研究活動等の質を保証する」ことを目的としている。

また、「外部評価」については認証評価制度の導入に伴い、法的な義務は廃止されたが、認証評価による幅広い視点での点検・評価を踏まえ、特に、今後の教育に関する内部質保証の確立に向け積極的に取り組むこととする。

【自己点検・評価活動と中期計画】

「自己点検活動」は、学校教育法第 52 条において、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」とあるように、目標達成のために、大学がその個性を活かして定めたそれぞれの教育理念に照らして、PDCA サイクルに基づく活動を定めたものである。

このことから、中期計画の達成度評価の目的も、大学の教育・研究活動の改善と、質の向上にある。こうして、独自の「自己点検評価活動」並びに「認証評価」等に伴う自己点検・評価活動は基本的には同一の目的を持つこととなる。

毎年度こうした自己点検・評価活動を繰り返しながら認証評価に活かされることは、大学の現状を踏まえた教育研究活動や社会貢献活動にはなくてはならないシステムであり、その結果として、大学構成員による評価とは違った視点から、諸活動に対する有益な点検、評価の情報もたらされることが期待される。

【まとめ】

以上より、「大学独自の自己点検・評価」と、「認証評価」等に対応するための自己点検・評価活動の目的は、大学の業務全般の教育研究水準の向上をもたらす、評価結果の公表を通じて、大学に対する社会からの支持を獲得することにある。

本学学則第 2 条に規定する自己点検・評価において、「教育研究水準の維持向上に資するため、教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めているのはこのような意味を持っている。

各教員及び組織体の活動を、大学の教育と研究水準の向上という目的のために、それに応じて定められた評価方法によって点検し、さらにその改善のための課題は何か、また改善のためにどのような努力が払われているかを明らかにすることが求められる。

こうした自己点検・評価作業を実際に行うに当たっての基本方針は「山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本方針」に定めるものとする。

2. 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本方針

令和2年10月1日
自己点検・評価委員会決定

本学学則第2条に「本学は、教育研究水準の維持向上に資するため、教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定められている自己点検・評価活動を行うため、ここに活動に関する基本方針を制定する。

1 評価の目的

本学が独自に設定する項目による自己点検・評価活動（以下、「本学独自の自己点検評価」という。）、評価を受ける大学とは別の独立した第三者（文部科学大臣が認証した評価機関）によって行われる自己点検・評価活動（以下、「認証評価」という。）及び大学が学外有識者を選出して主体的に行う自己点検・評価活動（以下、「外部評価」という。）の目的は、第一に、その業務全般、特に、教育研究水準の向上をもたらすこと、第二に、その公表を通じて社会からの支持を獲得すること、そしてそれによって本学の理念および目的を達成することにある。

2 評価の種類

本学における自己点検・評価活動は、以下のとおりとする。

- (1) 本学を構成する教員及び諸組織並びに大学全体を対象とする。
- (2) 教育、研究、管理運営、社会貢献・連携等の諸活動全般に対して行う。
- (3) 「本学独自の自己点検評価」、「認証評価」及び「外部評価」に対応するための活動とする。

3 評価体制

2に掲げた自己点検評価活動は、学長の指揮の下、自己点検・評価委員会が実施する。

4 評価資料

2に掲げた自己点検評価活動を効率的に行うために、各教員及び各組織は教育活動、研究活動をはじめとする諸活動を恒常的に記録・収集・自己点検し、蓄積する。

5 評価結果の活用

評価結果は、教員個人にあっては、その後の諸活動の質の更なる向上のための資料とする。

学内各委員会、学部長、各学科長あるいは学生部及び総務部にあっては、大学の活性化あるいは大学業務全般の改善、教育、研究水準の向上のための諸施策の立案、それを実行するための資料とする。

6 評価結果の公表

評価の結果は、その性質上開示に適さないものを除き、刊行物への掲載やインターネットの利用等、広く周知が可能な方法によって公表する。

以 上

3. 山口学芸大学・山口芸術短期大学における教職課程の自己点検・評価の実施要領

令和4年4月26日
令和7年5月2日改訂
教育課程委員会

1. 経緯と本要領の趣旨

本学は、教育者・保育者の養成を主たる目的としており、教職課程の運営に当たっては、ディプロマ・ポリシーに照らし、その教育方法・内容・学修成果等の状況等を十分に検証し、継続的に教職課程の改善や教育の質の向上に努める必要がある。

このような中、令和3年5月、改正教育職員免許法施行規則が公布され、同施行規則第22条の8に「認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定されて、令和4年4月1日から教職課程の自己点検・評価が義務化されることとなった。

このため、本学では、令和3年度第1回自己点検評価委員会において、本学教職課程の自己点検・評価は、学校教育法に基づく大学全体の自己点検・評価に組み込む形で実施し、一体的に行うこと、その実施に関する具体的な内容は教育課程委員会においてまとめること、その評価結果は継続的に教職課程の質保証の改善に生かすこと、について審議され、承認された。

本実施要領は、これらのことを踏まえ、教職課程の自己点検・評価を適切かつ効果的に実施するため、その基本的な枠組みを定めるものである。

2. 実施体制

教職課程の自己点検・評価の、評価の観点の策定及びその見直し、その観点に基づく実施の点検・評価は、教育課程委員会がその任を担い、自己点検・評価委員会と連携しながら行う。

3. 手順・方法

- (1) 教職課程の評価の観点は、学校教育法に基づく大学全体の自己点検・評価の基準項目ごとに策定する。ただし、大学全体の評価の観点と重なるものは省略する。
- (2) (1)の観点による自己点検・評価は、大学全体の自己点検・評価の項目に取り込みながら行う。
- (3) (2)を行う際は、法令等により求められている事項の順守状況、評価できる点及び課題点、課題の解決に向けた対応等について検討する。
- (4) 学修者目線で行うとともに、学外関係者など第三者の視点も可能な限り組み入れる。

4. 評価の実施時期

毎年度、大学全体の自己点検・評価の時期に合わせて、教育課程委員会に所属する大学教育学部・短期大学保育学科の各所属委員並びに事務局所属委員が中心となり、教職協働で行う。

5. 評価結果の取扱い

- (1) 評価結果は、教育課程委員会の審議を経て、学長が決定し、自己点検・評価委員会

に報告する。

- (2) 評価結果は、その性質上開示に適さないものを除き、学校教育法に基づく大学全体の自己点検・評価の報告により、本学公式ウェブサイト等において公表するとともに、この結果を契機として、学内外からフィードバックを受けるものとする。
- (3) 教育課程委員会は、公表された評価結果や学内外の意見を踏まえ、教職課程の改善を図る。

6. 本要領の事務

この要領に関わる事務は、学生部教務課において処理する。

令和7年度
自己点検・評価報告書

エビデンスデータ集

令和8年6月
山口学芸大学

目次

【資料 1】 学則（目的）	1
【資料 2】 学校法人宇部学園組織図（令和 7 年 4 月 1 日現在）	2
【表 1】 学校法人及び本学の沿革（沿革と現況）	3
【表 2-1】 学生数（令和 7 年 5 月 1 日現在）	4
【表 2-2】 学生数（令和 8 年 5 月 1 日現在）	4
【表 3-1】 教員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）	4
【表 3-2】 教員数（令和 8 年 5 月 1 日現在）	4
【表 4-1】 職員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）	4
【表 4-2】 職員数（令和 8 年 5 月 1 日現在）	4
【表 5】 入学者数の推移（令和 4 年度～令和 8 年度）	5
【表 6】 過去 5 ヶ年の休学者数・退学者数・退学率の推移（令和 3 年度～令和 7 年度）	5
【表 7】 山口県教育委員会主催プログラムへの参加状況（令和 3 年度～令和 7 年度）	5
【表 8】 進路決定状況（令和 3 年度～令和 7 年度）	6
【表 9】 保健室利用状況（令和 3 年度～令和 7 年度）	6
【表 10】 相談室利用状況（令和 3 年度～令和 7 年度）	6
【表 11】 公的奨学金貸与・給付状況（令和 3 年度～令和 7 年度）	6
【表 12】 本学独自の奨学金給付状況（令和 3 年度～令和 7 年度）	7
【表 13】 校地面積（令和 7 年度）	7
【表 14】 校舎面積（令和 7 年度）	7
【表 15】 ピアノレッスン室・ピアノ練習室数	8
【表 16】 学内 Wi-Fi 設置箇所一覧	8
【表 17】 蔵書数等	8
【表 18】 入館者数等	8
【表 19】 バリアフリー施設一覧	9
【表 20】 学生生活に関するアンケート キャンパス（施設）全体の満足度	9
【表 21】 学生生活に関するアンケート キャンパス（施設）ごとの利用度	9
【表 22】 過去 5 年間の進級者数の推移	10
【表 23】 卒業に必要な最低修得単位数（令和 7 年度入学生）	10
【表 24】 令和 7 年度成績評価状況	10
【表 25】 山口学芸大学教育学科 初等幼児教育専攻科目群（令和 7 年度入学生）	11
【表 26】 山口学芸大学教育学科 英語教育専攻科目群（令和 7 年度入学生）	11
【表 27】 山口学芸大学大学院教育学研究科 科目群	12
【表 28】 令和 7 年度 教育学科教養科目	12
【表 29】 教員数（令和 7 年度）	13
【表 30】 FD・SD 研修会の実施状況（令和 5 年度・令和 6 年度・令和 7 年度）	13
【表 31】 研究助成	14
【表 32】 研究助成経費配分額（令和 3 年度～令和 7 年度）（単位：件、円）	14
【表 33】 理事会の開催状況	15
【表 34】 令和 7 年度 学内常設委員会一覧	15
【表 35】 評議員会の開催状況	15

【資料 1】学則（目的）

山口学芸大学学則（目的）

■山口学芸大学学則（目的）

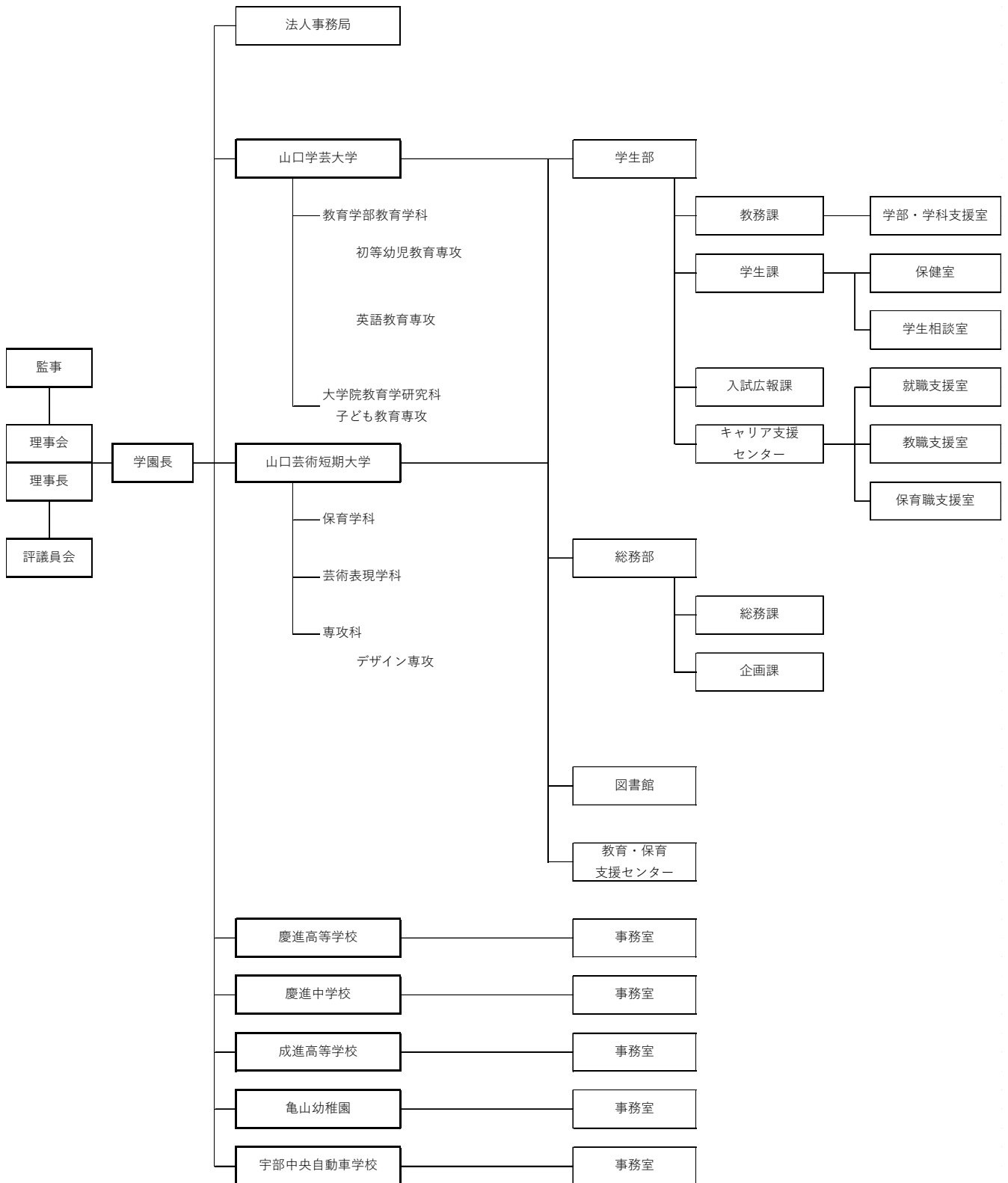
第1条 山口学芸大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、本学の建学理念「至誠」の精神に基づき、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、もって豊かな教養と人間性を備えた教育者の育成並びに社会の発展に寄与することを目的とする。

山口学芸大学大学院学則（目的）

■山口学芸大学大学院学則（目的）

第2条 本大学院は、建学の精神に則り、芸術を基盤とする教育の実践と学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる教育者としての深い学識及び卓越した能力を培い、子ども学発展並びに文化の進展に寄与する人物を育成することを目的とする。

【資料 2】 学校法人宇部学園組織図（令和 7 年 4 月 1 日現在）



【表1】学校法人及び本学の沿革（沿革と現況）

昭和20(1945)年	財団法人宇部女子商業学校を設立し、宇部女子商業学校を運営
昭和23(1948)年	学制改革により宇部女子商業学校を宇部学園女子高等学校と改称、宇部学園女子中学校を併置
昭和26(1951)年	寄附行為により財団法人宇部女子商業学校から学校法人宇部学園に改組
昭和40(1965)年	宇部学園女子高等学校を宇部女子高等学校に、宇部学園女子中学校を宇部女子中学校に名称変更
昭和41(1966)年	宇部女子高等学校美祢分校開校、宇部中央自動車学校開校
昭和43(1968)年	山口芸術短期大学を開学（音楽科、生活芸術科開設）
昭和49(1974)年	山口芸術短期大学に幼児教育科開設
昭和51(1976)年	宇部女子高等学校美祢分校を廃止し、美祢中央高等学校開校
昭和53(1978)年	山口芸術短期大学専攻科音楽専攻を設置
昭和63(1988)年	山口芸術短期大学専攻科生活芸術専攻を設置
平成11(1997)年	山口芸術短期大学の幼児教育科を保育学科、音楽科を音楽学科、生活芸術科を芸術文化学科と科名変更
平成14(2002)年	宇部女子高等学校を慶進高等学校と改称
平成14(2002)年	山口芸術短期大学音楽学科の音楽指導コースを廃止し音楽療法コース、保育学科に幼児教育コース及び介護福祉コースを開設
平成15(2003)年	山口芸術短期大学専攻科幼児教育専攻を設置
平成16(2004)年	慶進中学校を中高一貫校として再開
平成18(2005)年	山口芸術短期大学芸術文化学科をデザインアート学科と名称変更
平成19(2007)年	山口学芸大学教育学部子ども教育学科（定員50名）開学 美祢中央高等学校を成進高等学校と改称
平成21(2009)年	山口学芸大学教育学部子ども教育学科に編入制度の導入
平成22(2010)年	山口芸術短期大学音楽学科・デザインアート学科を廃止、芸術表現学科開設
平成23(2011)年	山口学芸大学大学院教育学研究科子ども教育専攻（定員5名）を開設
平成24(2012)年	山口学芸大学教育学部子ども教育学科の入学定員を60名に変更
平成26(2014)年	山口学芸大学教育学部子ども教育学科に特別支援学校教諭養成課程を開設
平成28(2016)年	山口学芸大学教育学部子ども教育学科名称を教育学科に変更 ・中学校・高等学校教諭養成課程（英語）を開設 ・専攻制度（初等幼児教育、中等教育）を導入 ・学部入学定員を70名に変更
平成30(2018)年	日本高等教育評価機構(JIHEE)が定める大学評価基準に適合していると認定
令和3(2021)年	山口学芸大学教育学部教育学科中等教育専攻を英語教育専攻に変更
令和4(2022)年	山口芸術短期大学保育学科介護福祉コースを廃止 一般社団法人やまぐち共創大学コンソーシアム設立（山口大学・山口県立大学・宇部学園（山口学芸大学））
令和5(2023)年	一般社団法人やまぐち共創大学コンソーシアムが大学等連携推進法人に認定（山口大学・山口県立大学・宇部学園（山口学芸大学）） 山口芸術短期大学専攻科芸術表現専攻を専攻科デザイン専攻に改称
令和6(2024)年	学校法人宇部学園 理事長 二木寛夫が学園長を兼務 山口学芸大学学長、山口芸術短期大学学長に岡村康夫就任
令和7(2025)年	日本高等教育評価機構(JIHEE)が定める大学評価基準に適合していると認定

【表 2-1】 学生数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学部 学科 研究科 専攻	入学定員	編入	収容定員	学生数				
				1年	2年	3年	4年	計
教育学部教育学科	70人	10人	300人	97人	73人	79人	64人	313人
教育学研究科子ども教育専攻	5人	—	10人	0人	0人	—	—	0人

【表 2-2】 学生数（令和 8 年 5 月 1 日現在）

学部 学科 研究科 専攻	入学定員	編入	収容定員	学生数				
				1年	2年	3年	4年	計
教育学部教育学科	70人	10人	300人	90人	97人	71人	80人	338人
教育学研究科子ども教育専攻	5人	—	10人	0人	0人	—	—	0人

【表 3-1】 教員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学部 学科	教授	准教授	講師	助教	計
教育学部教育学科	18人	6人	0人	0人	24人
研究科 専攻	教授	准教授	講師	助教	計
教育学研究科子ども教育専攻	13人	0人	0人	0人	13人

【表 3-2】 教員数（令和 8 年 5 月 1 日現在）

学部 学科	教授	准教授	講師	助教	計
教育学部教育学科	14人	8人	0人	0人	22人
研究科 専攻	教授	准教授	講師	助教	計
教育学研究科子ども教育専攻	13人	0人	0人	0人	13人

【表 4-1】 職員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

専任	非常勤	計
6人	11人	17人

【表 4-2】 職員数（令和 8 年 5 月 1 日現在）

専任	非常勤	計
6人	12人	18人

【表 5】 入学者数の推移 （令和 4 年度～令和 8 年度）

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
志願者数	193人	233人	170人	195人	227人
受験者数	190人	229人	169人	194人	225人
合格者数	159人	198人	164人	177人	170人
入学者数	64人	80人	76人	97人	90人
入学定員	70人	70人	70人	70人	70人
定員充足率	91%	114%	109%	139%	129%

【表 6】 過去 5 カ年の休学者数・退学者数・退学率の推移（令和 3 年度～令和 7 年度）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学 生 数	343人	307人	300人	293人	313人
休学者数	0人	1人	1人	0人	0人
休 学 率	0.00%	0.32%	0.33%	0.00%	0%
退学者数	4人	2人	2人	3人	2人
退 学 率	1.20%	0.65%	0.67%	1.02%	0.63%

※学生数は、各年度の 5 月 1 日時点

※休学者数は、休学開始年度で計算

※退学者数には、除籍者を含む

※毎年度 3 月 31 日現在の退学者数を記載。

【表 7】 山口県教育委員会主催プログラムへの参加状況（令和 3 年度～令和 7 年度）

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校体験制度		(中止)	38人	50人	49人	16人
教師力向上プログラム	応募者	25人	25人	16人	17人	(廃止)
	合格者	12人	16人	12人	11人	(廃止)
採用前教職インターンシップ		(中止)	22人	36人	13人	27人

【表 8】進路決定状況（令和3年度～令和7年度）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	主な就職・進学先
教育職志望者数	61人	50人	57人	52人	41人	公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
教育職就職者数	61人	50人	57人	52人	41人	
就職率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
保育職志望者数	29人	19人	15人	18人	17人	公立及び私立幼稚園、保育所、認定こども園、施設
保育職就職者数	29人	19人	15人	18人	17人	
就職率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
一般職志望者数	6人	13人	6人	4人	2人	公務員、一般事務、金融、製造、サービス業
就職決定者数	6人	13人	6人	4人	2人	
就職率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
進学	1人	2人	2人	0人	2人	大学院、専門学校

【表 9】保健室利用状況（令和3年度～令和7年度）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者総計	248人	291人	209人	210人	314人
内 科 的	18人	49人	39人	60人	78人
外 科 的	30人	45人	51人	39人	40人
メンタル	1人	4人	0人	0人	8人
そ の 他	199人	196人	119人	93人	188人
休 養	0人	0人	13人	18人	36人

※令和5年度から短時間の休養による利用者を含む。

【表 10】相談室利用状況（令和3年度～令和7年度）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10人	9人	20人	8人	25人

※令和5年度から外部の専門家（臨床心理士）により学生相談を実施。

【表 11】公的奨学金貸与・給付状況（令和3年度～令和7年度）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日本学生支援機構	142人	123人	130人	115人	158人
山口県ひとづくり財団	12人	8人	12人	12人	19人
その他の奨学金	1人	13人	16人	16人	20人
合 計	155人	144人	158人	143人	197人

【表 12】 本学独自の奨学金給付状況（令和3年度～令和7年度）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特待生奨学金	10人	10人	9人	9人	6人
県外生特別奨学金	21人	27人	22人	16人	11人
遠隔地特別奨学金	8人				
予約制特別奨学金	1人	1人	0人	0人	0人
学修用端末購入推進奨学金 (BYOD奨学金)			70人	74人	79人
姉妹校特別奨学金				3人	9人
一人暮らし準備奨学金				16人	15人
合 計	40人	38人	101人	118人	120人

【表 13】 校地面積（令和7年度）

校舎・体育施設敷地	屋外運動施設	合計
24,257.6㎡	3,619.0㎡	27,876.6㎡

【表 14】 校舎面積（令和7年度）

		専 用	共 用	共有する他の 学校等の専用	合 計
校舎名（体育施設除く）		大学	大学院・短大	短大専用	
RC造	A棟1期	623.2㎡	1,972.2㎡	419.9㎡	3,015.3㎡
RC造	A棟2期	256.5㎡	2,739.3㎡	150.3㎡	3,146.1㎡
RC造	B棟	400.4㎡	1,967.6㎡		2,368.0㎡
RC造	L棟1期			378.1㎡	378.1㎡
RC造	L棟2期			307.0㎡	307.0㎡
S造	渡り廊下		36.1㎡		36.1㎡
S造	陶芸窯			85.5㎡	85.5㎡
RC造	C棟		1,718.1㎡	52.5㎡	1,770.6㎡
RC造	M棟	668.8㎡		100.0㎡	768.8㎡
RC造	M棟倉庫		15.4㎡		15.4㎡
RC造	G棟			789.1㎡	789.1㎡
RC造	F棟	22.5㎡	572.5㎡	320.1㎡	915.1㎡
RC造	I棟		1,378.1㎡		1,378.1㎡
S造	立体工房			214.1㎡	214.1㎡
合 計		1,971.4㎡	10,399.3㎡	2,816.6㎡	15,187.3㎡

【表 15】ピアノレッスン室・ピアノ練習室数

区 分	レッスン室	練習室
C棟	6（練習も可能）	—
L棟	4	17
M棟	2	19
合計	18	49

【表 16】学内 Wi-Fi 設置箇所一覧

校舎名	室名	導入割合※
A棟	A101 A102 A203 A204 A205 A206 A209 A301 A302 A303 A304 A305 A306 A307 A308 A309 A310 A311 A312 A400 A401 A402 A403 学生ホール	100%
B棟	B300 B301 B401 B402 B403 会議室	100%
C棟	C20 C30 学生ラウンジ	10%
F棟	F20 F30 F40 ソフィアルーム	100%
G棟	G11 G20 G21	60%
I棟	I10 図書館	100%
M棟		0%
L棟		0%
体育館	体育館	100%

※全教室数に対するWi-Fi導入教室の割合

【表 17】蔵書数等

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
蔵書数	62,401冊	64,246冊	65,770冊	66,234冊	68,147冊
学術雑誌数	109種	111種	111種	125種	145種
A V資料数	2,161点	2,207点	2,234点	2,256点	2,261点
座席数	57席	57席	108席	108席	108席

【表 18】入館者数等

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入館者数	15,084人	16,055人	14,740人	15,389人	14,657人
貸出人数	1,669人	1,749人	1,673人	1,756人	1,547人
貸出冊数	4,108冊	3,909冊	3,591冊	3,817冊	3,189冊

【表 19】 バリアフリー施設一覧

A棟	自動ドア	2か所
	エレベーター	1か所
	身障者用トイレ	1か所
	スロープ	1か所
B棟	自動ドア	3か所
	エレベーター	1か所
	スロープ	1か所
I棟	エレベーター	1か所
	身障者用トイレ	1か所
	スロープ	1か所
L棟	スロープ	1か所
体育館	スロープ	1か所

【表 20】 学生生活に関するアンケート キャンパス（施設）全体の満足度

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2年	3.79	3.95	3.93	3.97	3.95
4年	4.42	4.22	3.86	4.07	4.23
全体	4.19	4.14	3.92	3.98	4.10

※満足度：満足～不満までの数値を5段階で点数化し、人数をかけて平均値をだしたもの。

【表 21】 学生生活に関するアンケート キャンパス（施設）ごとの利用度

学年	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	2年	4年	全体	2年	4年	全体	2年	4年	全体	2年	4年	全体
教室	34.6	33.1	33.5	36.5	33.8	30.6	28.9	27.5	27.2	22.5	39.4	28.4
図書館	6.8	5.8	5.4	4.3	10.1	7.4	5.5	15.3	9.9	6.7	12.8	8.3
クラブ室	0.0	0.8	0.4	0.9	0.0	1.1	0.0	0.8	0.2	0.0	0.0	0.4
学食（売店）	18.0	14.9	21.0	28.7	17.3	23.5	33.6	13.0	22.8	18.3	16.0	24.9
学生ホール	29.3	19.8	22.9	20.9	13.7	21.6	25.8	10.7	25.0	46.7	13.8	23.3
コンピュータ室	1.5	0.8	2.2	2.6	0.0	1.5	2.3	2.3	2.2	4.2	0.0	1.4
実習室・演習室・自習室	3.0	9.9	4.3	0.9	2.9	3.2	2.3	5.3	4.6	0.8	9.6	2.8
校庭（中庭等）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.4	0.0	0.0	0.0
保健室・学生相談室	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.4	0.8	0.8	0.8	0.0	0.0	0.2
売店	3.8	8.3	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソフィアルーム	-	-	-	1.7	19.4	8.9	0.8	22.9	6.7	0.0	4.3	8.9
その他	3.0	6.6	3.0	3.5	2.2	1.7	0.0	0.8	0.2	0.8	4.3	1.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【表 22】過去 5 年間の進級者数の推移

学科・専攻	入学年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育学科 初等幼児教育専攻	対象者数	70人	61人	61人	76人	68人
	進級者数	70人	61人	60人	76人	67人
	進級率	100%	100%	98%	100%	99%
教育学科 英語教育専攻	対象者数	9人	3人	3人	3人	5人
	進級者数	9人	3人	3人	3人	5人
	進級率	100%	100%	100%	100%	100%

【表 23】卒業に必要な最低修得単位数（令和 7 年度入学生）

専攻	科目群		摘要
初等 幼児 教育 専攻・ 英語 教育 専攻	教養 科目	リベラルアーツ	以下①及び②を含む 20 単位 ① 「大学教育基礎演習」 ② 「情報処理」 1 科目又は「データ科学と社会 I」、 「データ科学と社会 II」の 2 科目
		文系DX	
	専門 科目	学科目	「教職原論」、「教育制度論」、「特別支援教育概論」、 「教育課程論」、「ICTを活用した教育の理論と方法」、 「教育相談」を含む65単位
		子ども学	以下①及び②を含む 7 単位 ① 「子ども表現実践演習」 ② 「子ども実地研究 I」、「子ども実地研究 II」の 2 科目又は「地域課題解決演習 (PBL) I」、「地域課 題解決演習 (PBL) II」の 2 科目
		グローバル学	
		DXによる地域課題 解決	
		教育実習	
		保育実習	
		実践演習	
		ゼミナール	「卒業研究」 4単位
修得単位数の合計		124単位	

【表 24】令和 7 年度成績評価状況

事 項	公開方法等
授業科目毎の成績分布 2005前期 2025後期	本学ウェブサイト「学修成果の獲得状況」 https://www.y-gakugei.ac.jp/files/pdf/about/assessment/data_ygu05_2025_A.pdf https://www.y-gakugei.ac.jp/files/pdf/about/assessment/data_ygu05_2025_B.pdf

【表 25】山口学芸大学教育学科 初等幼児教育専攻科目群（令和7年度入学生）

科目群名称	説	明
学科目	教育者・保育者としての人間的資質と高度な専門的知識を修得する科目群	「教育原論」、「教育制度論」、「特別支援教育概論」、「教育課程論」、「ICTを活用した教育の理論と方法」、「教育相談」を含む65単位を卒業要件最低修得単位数と設定。
子ども学	子どもの成長と発達連続性を理解し、実践を通して子どもと関わる資質を修得する科目群	「子ども実地研究Ⅰ」、「子ども実地研究Ⅱ」もしくは「地域課題解決演習（PBL）Ⅰ」、「地域課題解決演習（PBL）Ⅱ」および「子ども表現実践演習」を含む7単位を卒業要件最低修得単位数と設定。
グローバル学	広い視野をもって課題解決に取り組む力を修得する科目群	
DXによる地域課題解決	地域の特色や課題を把握・発見し、DXを用いて課題解決する力を修得する科目群	
教育実習	乳幼児、児童、生徒と関わる中で課題を見出し、実践する意欲と教育者・保育者としての資質を修得する科目群	
保育実習		
実践演習		
ゼミナール	学問的体系に基づく専門的知識、論理的思考力と分析力を修得する科目群	「卒業研究」4単位を卒業要件最低修得単位数と設定。

【表 26】山口学芸大学教育学科 英語教育専攻科目群（令和7年度入学生）

科目群名称	説	明
学科目	教育者・保育者としての人間的資質と高度な専門的知識を修得する科目群	「教育原論」、「教育制度論」、「特別支援教育概論」、「教育課程論」、「ICTを活用した教育の理論と方法」、「教育相談」を含む65単位を卒業要件最低修得単位数と設定。
子ども学	子どもの成長と発達連続性を理解し、実践を通して子どもと関わる資質を修得する科目群	「子ども実地研究Ⅰ」、「子ども実地研究Ⅱ」もしくは「地域課題解決演習（PBL）Ⅰ」、「地域課題解決演習（PBL）Ⅱ」および「子ども表現実践演習」を含む7単位を卒業要件最低修得単位数と設定。
グローバル学	広い視野をもって課題解決に取り組む力を修得する科目群	
DXによる地域課題解決	地域の特色や課題を把握・発見し、DXを用いて課題解決する力を修得する科目群	
教育実習	乳幼児、児童、生徒と関わる中で課題を見出し、実践する意欲と教育者・保育者としての資質を修得する科目群	
保育実習		
実践演習		
ゼミナール	学問的体系に基づく専門的知識、論理的思考力と分析力を修得する科目群	「卒業研究」4単位を卒業要件最低修得単位数と設定。

【表 27】 山口学芸大学大学院教育学研究科 科目群

研究領域		説 明
教育学研究科目	教育基盤・発達に関する研究領域	高度な学問的成果に学び教育課題に対応するべく研究する科目群。「教育原論特論」と「教育心理学特論」を含む4科目8単位以上を修得。
	教育実践・表現に関する研究領域	教育実践力と芸術表現力によって教育課題に対応するべく、教育実践や芸術表現に関する科目群。全科目を選択科目とし、4科目8単位以上を修得。
専門研究科目		自ら進んで研究する資質・能力を修得する科目群。「教育特別研究Ⅰ」・「教育特別研究Ⅱ」・「教育特別研究Ⅲ」・「教育特別研究Ⅳ」の4科目から構成され、全科目必修。
合計	必修科目12単位を含む、30単位以上修得。	

【表 28】 令和 7 年度 教育学科教養科目

科目区分		科目名
教養科目	リベラルアーツ	日本国憲法
		心理学
		哲学
		文学
		郷土史
		情報処理
		データ科学とプログラミング
		暮らしのなかの科学
		日本語コミュニケーション
		英語コミュニケーションⅠ
		英語コミュニケーションⅡ
		音楽概論
		美術概論
		大学教育基礎演習
		地域理解
		体育<実技>
	体育<講義>	
	文系DX	データ科学のための基礎数学入門
		データ科学のための基礎数学
		データ科学と社会Ⅰ
データ科学と社会Ⅱ		
統計学概論		
人工知能概論		
知的財産入門		

【表 29】教員数（令和 7 年度）

学科等名	専任教員数				大学設置基準		
	教授	准教授	講師	合計	学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数〔イ〕	大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数〔ロ〕	〔イ〕、〔ロ〕に必要な教授数
教育学部 教育学科	14	8	0	22	8		4
〔ロ〕						6	3
（合 計）	14	8	0	22	8	6	7

【表 30】FD・SD 研修会の実施状況（令和 5 年度・令和 6 年度・令和 7 年度）

令和 5 年度	1	令和5年度新任者研修【4/19】【4/21】	関係者	新任者5人
	2	山口学芸大学SD研修会「新たな人材養成機能の実現～STEAM人材の育成を担う「文系DX教員」の養成～」【5/19】	河本博史（総務部参事）	38人
	3	学芸・短大合同全学FD研修会【6/30】 (1)デザイン思考を活用した地域課題解決演習(PBL)～芸術表現学科の事例報告 (2)山口学芸大学PBLのこれまでとこれから～文系DX教員の養成に向けて	長田和美(芸術表現学科) 高下正明(教育学部)	専任教職員55人
	4	学芸・短大合同全学SD研修会【9/15】 青年期の心理～カウンセリングの現場から～	細川理香(臨床心理士・公認心理士 学生相談室担当)	専任教職員55人
	5	学芸・短大合同全学SD研修会【10/27】 防災とDX～南海トラフ地震への備え～	三浦房紀(山口大学名誉教授)	専任教職員55人
	6	「教務系職員のための基礎知識」他【11～3月】	「大学リーグやまぐち」他	延べ16人
	7	学生FD【2/13, 2/5, 1/26】	学生14人(学芸6人、短大8人)	
	8	FD活動(授業の相互参観)	学芸・短大合わせて10件	
令和 6 年度	1	令和6年度新任者研修【4/17】【4/18】【4/24】	関係者	新任者5人
	2	山口学芸大学SD研修会「教育の内部質保証等に係るSD研修会」【6/24】	松村納央子(教育学部L0)	30人
	3	学芸・短大合同全学SD研修会【8/23】 「教学マネジメントとは～教育の内部質保証に向けて」	岩野摩耶(山口大学教育・学生支援 機構 教学マネジメント室講師)	専任教職員53人
	4	学芸・短大合同全学FD研修会【9/19】 「大学の学びにおける課題解決」	川野 哲也(教育学部)	専任教職員44人
	5	山口学芸大学指導補助者研修【9/27】	田村知津子(学生部次長)	1人
	6	学芸・短大合同全学SD研修会【2/14】 「本学における障害のある学生の修学支援について～取組状況等の紹介～」	原井進(学生課長)	専任教職員52人
	7	「ひとや地域(まち・文化・教育)のwell-beingに貢献する文系DX人材育成シンポジウム」他	「大学リーグやまぐち」他	延べ51人
	8	学生FD【1/26, 2/5, 2/13】	学生 18人(学芸7人、短大11人) 教職員 7人(学芸3人、短大 4人)	専任教職員52人 (教員等会議での共有)
	9	FD活動(授業の相互参観)	学芸・短大合わせて19件 (学芸9人 短大10人)	

令和7年度	1	令和7年度新任者研修【4/18】【4/22】【4/23】	関係者	新任者8人
	2	学芸・短大合同全学SD研修会兼SPARCに係るSD研修【8/7】 「中期計画の策定に向けたSWOT分析」	河本博史 学生部参事	専任教職員56人 (うちビデオ視聴6名)
	3	学芸・短大合同全学FD研修会【8/22】 「ICT活用指導力UPに向けた授業改善」	松村納央子(情報教育委員会専門部会長)	専任教員41人+ FDSD委員4名
	4	山口芸術短期大学SD研修会「アセスメントとIRによる内部質保証」【9/18】	山本朗登(短大AL0)	専任教職員21人
	5	山口学芸大学SD研修会 教育の内部質保証等に係るSD研修会【11/4】	河本博史 学生部参事	専任教職員22人
	6	学生FD【R8. 1/26, 1/28, 2/3】	学生 24人(学芸8人、短大16人) 教職員 9人(学芸3人、短大6人)	専任教職員56人 (教員等会議での共有)
	7	FD活動(授業の相互参観)	学芸・短大合わせて26件	
	8	学芸・短大合同全学オンラインSD研修会【3/4~3/17】 「一人で抱え込まない学生支援~繋ぐ、組織力~」	原井進(学生課長)	専任教員と一部職員42人
	9	SPARC「地域発DXシンポジウム~人材とDXで山口から新たな価値の創出を」【7.15】他	やまぐち共創コンソーシアム他	18人
	10	山口学芸大学指導補助者研修【4/3】【R8. 2/19】	田村知津子(学生部次長)	2人+3人

【表 31】 研究助成

区分	区分	助成の上限額
組織型プロジェクト研究助成	①教育内容・方法の改善に関するもの ②教育・研究の活性化に関するもの ③教育・研究環境等の充実に関するもの ④その他学長が必要と認めるもの	毎年の予算に応じて、その都度決定する
個人研究助成	①一般研究助成…研究領域・担当科目に係る研究に対する助成	200,000円
	②特別研究助成…専任教員の研究領域及び担当科目に係る研究のうち独創性のある研究内容・研究手法で行う研究若しくは各種学会、作品、作曲、リサイタル等(以下「学会等」という。)での発表に対する助成	300,000円
	③若手研究助成…39歳以下の専任教員が行う研究に対する助成	200,000円

【表 32】 研究助成経費配分額 (令和3年度~令和7年度) (単位: 件、円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
一般	1	160,000	6	869,640	7	1,119,472	7	2,046,323	7	1,070,000
特別	6	1,423,350	3	458,000	5	1,269,162	7	799,150	5	1,280,000
若手	1	150,000	1	117,000					0	0
組織型プロジェクト研究	3	1,057,560	4	822,125	1	360,000			3	600,000
合計	11	2,790,910	14	2,266,765	13	2,748,634	14	2,845,473	15	2,950,000

【表 33】 理事会の開催状況

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5月27日	5月30日	5月29日	5月29日 (※)	4月21日
8月25日	8月23日	8月21日	8月19日 (※)	5月29日 (※)
12月21日	12月14日	12月13日	11月6日	6月23日
3月29日	3月29日	3月25日	12月16日	7月23日
-	-	-	3月28日 (※)	9月25日
-	-	-	-	12月22日
-	-	-	-	3月10日
-	-	-	-	3月30日

(※) は同日に2回開催したことを示す。

【表 34】 令和7年度 学内常設委員会一覧

学長企画会議	危機管理対策本部会議
自己点検・評価委員会 (IR部会)	認証評価専門部会
教育課程委員会	教務委員会
入試委員会	入試広報委員会
研究推進・研究不正防止委員会	人を対象とする研究倫理審査委員会
FD・SD委員会	情報教育委員会 (情報教育支援専門部会・情報基盤専門部会)
図書館委員会 (研究紀要編集委員会)	学生生活支援委員会
衛生委員会	ハラスメント防止対策委員会
キャリア支援委員会	数理・データサイエンス・AI教育プログラム委員会
SPARC推進室	教育・保育支援センター推進委員会

【表 35】 評議員会の開催状況

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5月27日	5月30日	5月29日	5月29日	5月29日
12月21日	8月23日	8月21日	8月19日	6月23日
3月29日	12月14日	12月13日	11月6日	12月22日
-	3月29日	3月25日	12月16日	3月30日
-	-	-	3月28日	-